

第 16 日目（3 月 14 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けがでておりますので、報告をいたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 ここで総務部長から発言を求められておりますのでこれを許します。
総務部長。

○総務部長 おはようございます。開会早々大変申しわけございません。一般会計予算の事項別明細書の説明欄の記載に誤りがございましたので、本日議席のほうに正誤表を配付させていただきました。

10 款教育費でございます。199 ページの教育委員会費の説明欄 9 行目でございます。「委員長交際費」と記載になっておりますが、「教育長交際費」に訂正をお願いするものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行となっております、教育長と教育委員長の一本化ということで新教育長とするものがありますが、経過措置により従来どおりとなっていたものが、教育長の任期満了、再任によりまして改正後の一本化が適用となったものでございます。

たびたびの訂正で大変申しわけありません。今後とも細心の注意を払ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 本日の日程は、第 10 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 9 款消防費の説明を求めます。
消防長。

○消 防 長 それでは、9 款消防費についてご説明申し上げます。予算書 186 ページ、187 ページをお開きください。1 項 1 目常備消防費、予算額 2 億 922 万円は、前年度比で 10%、1,901 万円の増額でございます。増額の主な要因は、本署の消防車両、化学車になりますが、こちらの買いかえによるものでございます。説明欄で説明させていただきます。

最初の丸、消防総務費 3,831 万円は、前年度比 780 万円の増額でございます。7 行下の職員旅費 273 万円は、各種会議等の旅費、それから新潟県消防学校に 17 人、消防大学校に 1 人、救急救命東京研修所に 2 人を派遣するものでございます。このほかに平成 30 年度から 2 年間、県の消防学校へ教官を派遣するために、県費の負担で消防大学校新任教官科・救急科へ 1 人が入校いたします。下から 7 行目の貸与被服購入費 723 万円は、前年度比 118 万円の減額でございます。

減額の要因は平成 30 年度の職員採用の予定がなく、前年度に準備する必要のある新採用職員分が不要となるためでございます。主な内容といたしましては、職員の活動服などの購入と火災現場において着用する防火衣 14 着を更新するものでございます。防火衣はこれで全員

が新型となり更新計画が完了いたします。

その2行下、電話料79万円は、通信指令室の位置情報等データ通信料を別に分けたため大幅な減額となっております。

次に188ページ、189ページをお願いいたします。説明欄の上から3行目、通信指令施設等保守点検委託料1,500万円は、前年度比998万円の増額でございます。消防無線設備がデジタル化されたため保守点検料が大幅に増額となったものでございます。3行下の回線使用料319万円は、先ほど説明の電話料からの振り分けでございます。

次の丸、消防一般管理費2,051万円は、前年度とほぼ同額でございます。3行下の消耗品費809万円は前年度比19万円の増で、消防用のホースや、消火栓用のホース、救助活動用のロープ、救急関係の用品などを購入するものでございます。3行下の修繕料281万円は、34万円の減額であります。寺尾の採水栓改良工事が完了したことなどにより、減額となっております。

次に190ページ、191ページをお開きください。8行目の消防活動用原材料費191万円は、前年度比で21万円の減であります。消火栓本体20基を購入するものでございます。

次の丸、消防設備整備費1,250万円は、前年度比630万円の減額でございます。減額の主な要因は、大和分署の下水道接続工事が完了したことによるものでございます。1行下の消火栓設置工事委託料920万円は、前年度比295万円の減であります。これは支障物件対応を含む消火栓の移設、新設であります。1行下の防火水槽撤去工事費330万円は、上原地内の県道拡幅工事に伴うもののほか、地元要望をいただいている五日町、天野沢、それから地権者要望によります上出浦、一村尾の案件についての撤去工事費でございます。

次の丸、消防庁舎管理費1,902万円は、前年度比で199万円の減でございます。主に燃料費、電気料金の減額と大和分署の浄化槽保守管理委託料の皆減によるものでございます。

次の丸、消防車両整備事業費1億292万円は、前年度比で3,609万円の増額でございます。1行下の職員旅費5万円は、化学車の更新に伴い、特殊車両であるため中間検査が必要と判断しまして、職員1名を派遣するためのものでございます。最下段の車両購入費1億287万円は、本署の化学車の更新費用7,087万円と、救急車の更新費用3,200万円となります。

現行の化学車は、平成12年3月に購入したもので走行距離は約3万4,300キロですが、17年が経過し老朽化が著しく不具合も多いため、緊急防災減債事業債を活用し更新するものです。救急車につきましては、平成22年10月に購入したもので7年が経過しており、走行距離は18万6,000キロとなっており、安全面を考慮し更新するものです。

次に192ページ、193ページをごらんいただきたいと思います。最初の丸、消防車両管理費1,365万円は、前年度比で232万円の減でございます。これは主に燃料費の単価の下落、それから任意保険料の保険会社変更による減額が要因でございます。

次の丸、訓練塔整備事業費200万円は、湯沢署の訓練塔を建てかえるための実施設計の委託料であります。湯沢署の訓練塔は、平成5年に建設したもので非常に老朽化が著しくて、平成27年度に副塔を撤去したところでありましてけれども、平成29年度に実施設計を行い、

平成 30 年度に現行の主塔の撤去と建設を予定しております。

次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円は、前年度と同額でございます。

次に 1 項 2 目の非常備消防費ですが、予算額 1 億 9,095 万円は、前年度比で 1.5%、292 万円の減額でございます。初めの丸、消防団総務費 410 万円は、前年度比 64 万円の増額でございます。7 行下の消防大会出場部補助金は、新潟県消防大会ポンプ操法競技会へ出場する部への補助であり、来年度は自動車ポンプの部へ湯沢消防団 1 分団 1 部、小型ポンプの部へ大和方面隊 1 分団がそれぞれ出場するための 2 チーム分で、前年度比で 80 万円の増額となっております。小型ポンプの部は毎年、自動車ポンプの部は五、六年に 1 回の割り当てで出場となっております。

次の丸、消防団運営費 1 億 5,245 万円は前年度比 3.8%、605 万円の減でございます。減額の主な要因は、消耗品費が 347 万円減額となったものであります。下から 2 行目、その消耗品費でございますが 62 万円、救命胴衣の配備と分団旗の更新が完了したため大きく減額となりました。最下段の行、消防団員活動服等購入費 1,040 万円は、前年度比 121 万円の増額でございます。これは活動服のほかに、救助用の編み上げ靴、それから透湿性雨衣を継続して配備するものでございます。

次に 194 ページ、195 ページをお開きください。5 行目の消防団活動助成金 580 万円は、前年度比で 246 万円の減額でございます。これは、南魚沼地区支会のポンプ操法競技会とそれに付随します校外講習会が隔年開催となっておりますので、来年度は実施されないことによる減額でございます。

次の丸、消防団施設整備事業費 1,700 万円は、前年度比 300 万円の増でございます。次の行、消防活動用備品購入費 100 万円は、消防団女性部のポンプ操法用のポンプの購入でございます。これにつきましては、昨年 12 月の定例会で補正予算をお認めいただいたものでございますけれども、平成 29 年度の自治総合センターコミュニティ助成金——いわゆる宝くじの助成金でございますが——こちらの活用ができる可能性があるため、今年度の予算は執行しないで、改めて新年度予算で計上させていただいたものであります。

なお、女性部のポンプ操法につきましては、平成 31 年度に開催される全国大会へ、新潟県代表として出場することが内定しております。

次の行、車両購入費 1,600 万円は、前年度比で 200 万円の増額であります。これは老朽化した消防団車両の更新で、吉里、欠之上、今町、横新田の軽積載車を更新するものでございます。

次の丸、消防団施設改修費 278 万円は、前年度比で 98 万円の増でございます。1 行下の物件除却工事費 100 万円は、除却必要の生じた伊勢町と清水瀬の消防器具庫 2 か所の撤去費用でございます。1 行下のサイレン吹鳴装置整備工事費 178 万円は、自動サイレン吹鳴装置の設置費で、これにより全てのサイレンが自動化となります。

次の丸、消防団施設管理費 1,415 万円は、前年度比で 149 万円の減でございます。8 行下の自動車任意保険料 110 万円は、保険会社変更により車両保険部分が付加され 58 万円の増と

なりました。1行下の看板製作等委託料46万円は、前年度比87万円の減でございます。消防団の再編に伴いまして、消防団の車庫・器具庫に設置してあります表示板を作成し直しておりましたけれども、新年度で完了となります。

次の丸、消防団補助・負担金事業44万円は、前年度と同額であります。

以上で、9款消防費の1目と2目の説明を終わります。

総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続いて説明いたします。

194、195 ページ下の段になります。3目防災費は6,680万円で、防災行政無線更新事業費の新規計上等により、4,078万円の増額であります。説明欄、防災一般経費は1,484万円の計上で、防災会議等、会議開催経費及び防災機器等、保守管理経費であります。県被災者生活再建支援システムデータ作成委託料等の追加により、180万円の増額であります。

196、197 ページをお願いします。2行目、消耗品費は備蓄用の食糧、防災用品等の購入であります。1行飛びまして6行目、インターネット接続料は震度計やJアラートに係る回線使用料で、1行飛びまして8行目、機器保守委託料は、県防災情報システム、Jアラート本体、放射線測定器などの保守委託と、県被災者生活再建支援システムデータ作成委託等であります。その下9行目、自己処理困難物処理業務委託料は、管理者不在建物処理委託費として20万円の計上であります。

10行目、防災行政無線点検委託料は、防災デジタル無線96局に係るものであります。11行目、緊急割込装置運用保守委託料は、防災行政無線からFMゆきぐにへの緊急割込装置運用保守委託料、12行目、Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は、JアラートからFMゆきぐにへの緊急割込放送装置保守運用委託料であります。最後の行、光熱水費負担金は、防災無線設備、八海山中継局の、索道からの供給によるプリンスホテルへの電気料負担金であります。

中ほど、最初の丸、気象観測事業費50万円は、市がデータ収集をしている3庁舎をはじめとした、9か所の気象観測点に係る経費であり、城内地域開発センターの観測機器に係る消耗品、保守委託、及び欠之上地区の降積雪量観測委託料が主なものとなっており、昨年度並みの計上であります。

次の防災対策事業費は、毎年7月の第1日曜に実施をしております、総合防災訓練に係る所要の経費で、前年度並みの計上であります。平成29年度は、大和地域で赤石小学校を主会場として実施する計画であります。

3番目の丸、防災行政無線更新事業費は、最初に申し上げましたが、4,867万円の新規計上であります。総務省の無線設備規則の改正による、平成29年度から平成32年度にかけての、防災行政無線の新スプリアス規格対応への無線設備設置工事費であります。

なお、新スプリアス規格とは、世界無線通信会議で定めるもので、必要周波数帯の外側に発射される不要な電波の強度、強さの許容値に係る規定とのことであります。

最後の丸、防災補助・負担金事業は 222 万円で、単年度の負担金でありました、県の情報通信ネットワーク更新事業負担金が皆減したことにより、964 万円の減額であります。1 行目、各種事務・事業経費負担金は、県被災者生活再建支援システム運営負担金であります。

198、199 ページ、上の表であります。1 項 4 目水防費の水防業務経費は、土のう等の消耗品費、青木水防倉庫の除雪等業務委託、川砂、シート等、水防用資材原材料の計上で、4 万円ほどの減であります。

以上、消防費全体では 4 億 6,717 万円、前年度比 5,683 万円の増であります。以上で、第 9 款の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

4 番・永井拓三君。

○永井拓三君 187 ページ、188、189 の消防総務費について 1 件、あと 189 ページの消防一般管理費について 1 件、もう 1 件が 197 ページの気象観測事業費についての 1 件で、合計 3 件です。まず、消防総務費ですけれども、先日、救急救命士の訓練を拝見しました。医療行為を医師の指示のもとにかなりできるようになってきて、10 年前と大分、職責の幅が広がったなどと思ひまして、それはとても素晴らしいことだと思うのです。一方で、救急救命士が乗っている車両と乗っていない車両というのが、恐らく何パーセントか、その差が出てきてしまうと思うのですけれども、仮に南魚沼市が今後、全ての救急車に救急救命士を配置することになると、どれぐらいの年数がかかるのかということと、それにあわせて職員をきちんと募集しなければいけないというところの、その目安を伺いたいのです。

もう一つが装備品の関係ですけれども、観光事業を膨らませていこうと。グリーンシーズンの観光事業を膨らませていく、ウインターシーズンの観光を膨らませていくとなると、当然、山に関する事故がかなり増えていくと思うのです。前回も私物を使って労災がおりるか、おりないかというところの話をさせてもらいました。それに関しては労災がおりるという答えだったのですけれども、いわゆる耐火、耐熱に関するものはかなり充実したと、今回で全部更新された。それに対してマイナス 10、20 という温度に耐え得る医療品の装備を、今後充実させるには、どれぐらいの計画を立てているのかということです。

あともう 1 点は気象観測ですけれども、これは実際どのように運用して、どのように役立っているのか。恐らくこれはナウキャストですよ。時間当たりどれぐらいかとか、正時ではかかっているとか、10 分おきにはかかっているとか、そういうところがあると思うのですけれども。これナウキャストをフォーキャストに変えていかないと、特に南魚沼が想定し得る防災関係は水害が一番多いと思うのですけれども、フォーキャストができれば、水の量が増えてあふれるぞというのがわかるわけです。今後、ナウキャストでなくフォーキャストにかえていかないと、気象観測の事業にかなりお金をかけていてもなかなか役立てない。要は事故、事件が起きてから、事後検証するための気象観測なのか、それとも何かを予防するための気象観測かによって、目的がかなり変わってきてしまうので、その点をちょっとお答えいただきたいのですけれども。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の救急救命士の件についてお答えいたします。救急救命士については、現在資格を持っている職員が32名おりますが、実際に運用救命士として活動している、小隊に所属して救急車に乗っている職員が21名ということです。救急が入った段階で、1次、2次、3次ということで区分けして、軽、中、重というようなことで、全ての事案に救命士が乗ればいいのですけれども、ほかの事案が重なるというケースもありますし、また、職員が休暇をとるという場合もありますので、そういう部分では振り分けて対応しております。

現在、救急救命士の乗車率は80%を超えているという状況です。今後の計画としましては、今の計画では運用救命士を24名までもっていきたいということで、そうした中でも軽微な案件については、そこまで全て救命士が乗る必要があるのかどうかというのは、また状況を見ながらですけれども、できるだけ救命士の乗車率を上げていきたいというふうに考えております。

なお、職員採用につきましては、今、救命士の資格を持って入ってくる職員もいますけれども、基本的には職員の中から意欲のある方に学校に行っていただいて、取っていただいております。来年度も2人行っていただきますけれども、その後は計画的には1名あるいは2名が毎年度行っていけば、職員の退職、あるいは上に昇格するというような状況には対応していけるものではないかと思っております。

2番目の山岳救助の装備については、次長のほうからお答えいたします。

○議 長 消防次長。

○消防次長 永井議員の2番目の質問についてお答えいたします。山の装備に対する、マイナス環境下での装備の充実というご質問ですけれども、消防のほうでは、特に湯沢のほうで非常に山岳の遭難、それから救助というものが多発しております。防寒の服ということで、スキーウェア程度の防寒性能を持ったものを、消防のほうでは3着から5着程度用意しております。マイナス環境ということで、北海道ほど寒くはないのですけれども、新潟県は山に入りますと非常に気温も低下するということで、通常のそういった防寒衣の下にまたインナーを着用した中で、捜索活動それから救助活動のほうを行っているのが現状であります。

今後多数の職員が入ると、また、二次遭難というような恐れもありますので、技術を持った職員3から5名程度が救助に入るということで、その範囲で装備のほうを適時更新していく予定であります。以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 気象観測の関係です。こちらに計上されていますものは、城内の開発センターでの観測でして、どちらかといえば事後のですね、雨量強度によって例えば災害の査定時にそれがマッチするとか、そういったものの観測。雨量、降雪もあります。それから、風速ということの観測になっております。それ以外では市役所の3庁舎でも、雪の関係——降雪、積雪、気温——をしているのですが、塩沢だけはアメダスの雨量ということで観測しており

ます。

それ以外に自前の観測としましては、4か所の小学校とか、あるいは県の振興局が雨量。私ども災害時の雨量強度につきましては、気象庁のものがネットを通じて直接的なものがございまして、それによって今後の災害を予測するといえますか、そういったものを活用しているということです。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 1点目はよくわかりました。今現在80%あるということなので、今後もそれをなるべく100%に近づけてもらえるようなことだったり、もう既に救命士の資格を取ってから職員採用される方にも少し期待しながら、市の救急活動、救命活動がうまくいくように願っています。

2点目に関しては、私がかぐらのスキー場であったり、八海山のスキー場であったりというところに、うちの市の指揮車が来ていると、きょうも何かあったと思うわけですが、そのときの隊員の衣服等々を見ると、ちょっと装備品としてまだ弱いと思う点があります。

なぜかという、いわゆる遭難というのは、かなり環境の悪いときに皆さん出動されているので、きちんとそれに対応しているものを持っていかないと、これまで人材育成するのに何百万円、下手したら1,000万円、2,000万円とかかかっている人たちが、何かの拍子に事故になってしまったということになると、かけてきた時間も金額も全てが、ということになってしまいます。きちんとそういうところに行く際には、数万円で済むような予防であれば、そういうことをしていかないと、なかなか救助もうまくいかないというふうに感じていますので、今後いろいろ検討してもらいたいです。

最後の気象観測についてですけども、結局のところ、事故を検証したりとかするための気象観測だけではなくて、今後、本当に予防という観点でいったら、予測し得るものを何かのデータに基づいて予測していくということが一番重要なわけです。今は、雨が来るというのはわかるわけです。この間の1番議員の一般質問のときにも出ました、風が強く吹いて初動がという話があるわけです。今の技術でいけば、風が強く吹くのはわかっている、雨が来るのもわかっている、雷が落ちるのもわかっている。そこら辺も少し対応していかないと、これぐらいの予算では正直できないのはわかっているんですけども、何か市としてはやはり市民の安心・安全のためにどれだけ予防できるかというところが重要だと思うので、1番、2番に関して答弁は不要なので、3番、一番最後の気象観測についてだけ最後にお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 この予算自体は自前の観測でありまして、先ほど言いました内容、あるいは積雪のほう为主になっております。議員がおっしゃるようなところは、気象庁のほうからの直接のものがございまして。一番心配するのが、雨量強度によって土砂災害ですね、土砂の崩落。そういったものも気象庁直接のものが私どものラインに入っております——いわゆるスネークラインというものです。それによって今後を予想して、あるいは県とのやりとりの中で予想して、避難勧告、避難指示というような流れになっております。

ですから、自前のものはこれから整備しようということではなく、そういった気象庁あるいは県のものを利用して予測をしていくと、そういうふうなやり方をしております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。197 ページですけれども、大変認識不足だと言われるかもしれませんが、防災行政無線点検の関係です。中段ぐらいにある点検委託料、これは96局に係るものだというのでありますけれども、前年と同じぐらいの予算ですが、その下にあります新しく更新する事業があります。この関係をもうちょっと教えていただきたい。例えば、下の事業に早く取り組めばこの上がいらなくなるとか、そういう関係にあるのか、全く別ものだからこれは別だということになるのか。そこら辺からもうわからないので、その辺をちょっと教えていただきたい。

もう1点が、防災対策事業費は防災訓練のところだということなので、これは防災一般になるのかもしれませんが。昨年もちよっとお話したのですが、土砂災害ハザードマップができまして、162 だかの行政区に、資料が多いのでどばっとお配りしたというようなことで、個別には配らないというようなこと、多分そういうことだったのだと思うのですけれども。

この先週末、東日本大震災の6年ということで、大分テレビのほうでも防災の必要性、災害の悲惨さみたいなものを言っていましたけれども、この新潟・福島豪雨というのは、この辺においては大変大きな教訓だったわけです。それを受けての土砂災害ハザードマップ、これをやはり活用しないことはないというふうな思いもありますので、防災減災啓発事業の中でそういうのはこの予算の中にはないのかもしれませんが、そういう事業的なことがこの予算の中にあるのか、ないのか。ないけれども、やる予定があるのか、ないのかというところを教えていただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1点目の行政無線の点検の関係と、それから下段のほうの更新事業の関係です。上段のほうは、これは毎年定期点検が必要でありまして、下段のほうの行政無線の更新につきましては先ほど部長がご説明しましたが、新スプリアス方式といいまして、山のように周波数というのはなるのですけれども、山のようになる必要な部分だけでとらえればいいのですが、電波はそういうふうにはいきませんので、山のおりる部分の影響幅が今までは大きかったのです。それを少なくするという新スプリアス方式。ほかの周波帯に影響を少なくするというものにかえなさいというふうに規定がかわりまして、平成34年の11月30日までにそれを入れかえなければいけないというものがあります。

それで、年次計画を組みまして、別添の資料になるのですが、予算の概要のところ、18 ページ、そちらのほうにも新規で防災行政無線更新ということで、その対応。これも起債の対象になりまして、歳入のほうでも地方債、10 ページ、緊急防災減災事業債こちらのほうの対象になります。ということで、基準のほうがかわったことによる入れかえを4年間で行っていかうというものが今の更新事業。それで維持管理的なものが上段のほうの内容ということ

になります。

それから、もう1点のハザードマップ、これは直接的にはこの予算の中には計上はございません。平成27年12月に、関係の区のほうに全戸配布をしております。議員さんが言われるとおりで、今度はこれを活用して、実際にどういった災害が起きそうだ、どういった災害が起きるといふのを想定して、避難計画といえますか、自主防災組織を活用しての避難の状況、そういったものを今後、防災訓練に織り込めるか、別建てになるかはちょっと別ですが。ハザードマップをお配りしただけでは、やはり市民の皆さんはそれを見て、ああそれなのかというふうに終わってしまいますので、この活用ということが、今後の土砂災害などには一番有用になるのだらうと考えていますので、今後の計画ということになります。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 防災関係の啓発という部分ですけども、消防のほうとしましては、おととしから学校のほうへ地域防災スクールということで、おとしは塩沢中学校、今年度は塩沢中に加えて六日町中学校ということで、まず学校関係のほうに入って、生徒さんへ普及啓発活動を行っております。また、取り組みとしては、地域のほうへ入っての、地域のそういう防災スクールもやりたいという意向を持っていたのですが、今年度についてはちょっと職員の事故や病気等がありまして、なかなか対応できなかったということです。来年度以降は、前消防長もお答えしていたかと思っておりますけども、地域づくり協議会単位くらいで、そういう部分にも取り組んでいきたいというふうには考えております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 まず、ハザードマップの関係からですけども、新潟・福島豪雨のときも、多分ここは危ないぞと言われていたところがやはりやられたのですよね。土砂災害ハザードマップができて、それがもっと明らかに、こういうところで危ないということになったと私は思うのです。課長がおっしゃるように、今後活用の方で検討していかなければなんていうのは、去年も聞いた話ですけども、ハザードマップができたのであれば、それはやはりすぐそういうふうな、特にレッドゾーン等については、そういうふうな取り組みを開始しなければならないと思うのです。そうしないと、ハザードマップをつくれば、それで一事業終わりというようなことになってしまいそうなので、これからやるということですので、ぜひやっていただきたいと思っております。その点はそれでいいです。

私が防災行政無線のことで聞いたかったのは、そのようにかわって、新しいのに切りかえなければならないというのは前々からの話でわかるのですが、それが予算化として出てきたと。そして今までの平成28年度と同じ同額の予算で、点検委託料が出てきたと。そういうのがあるので、もしこれが早く入れば、500何万円というのがそれほど要らないで済むのか。もしくは別もので、両方やらなければならないのかというところをさっき聞いたのですが、そこら辺で。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目のハザードマップの関係でもう一つ、毎年7月の第1日曜日、総合防

災訓練。各行政区といいますか、自主防災組織で訓練をお願いしている。その中でも当然ハザードマップを活用してということがあるのですが、なかなかそのアナウンスが弱いのか、自主防災ですので、どう組み立てられるのかというのがあるのですが、これは先ほど言いましたように、これを活用してということで運用していきたいと思います。

それから、もう一つの新スプリアスの関係ですけども、これは局数が変わらないので、維持管理的には変わりません。先ほど申し上げた、4年間の更新の中で、法の中でも平成34年11月に切りかえるとあるのですが、それまでの間になるべく更新をして、長めに使うようにといいますか、更新事業を遅らせるような手だてで4年間を計画しております。

ですので、維持管理のほうの内容は局数が変わらないので、直接的には関係がないといえますとあれですけれども、今の既存のものはそれで維持管理をしていく。その中で新スプリアスにかえていく。ですので、新スプリアスにしたとしても、この維持管理費というのは、この額とは限りませんが、発生してくるというものであります。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、193からですけれども、消防団総務費です。ちょっとこれは個別で聞いたこともあるのですが、消防団の人たちが、消防職員さんは何で消防団に入らないのかという意見があったのです。実際、火事の際に消防職員さんは火消しの先頭になってやるので、消防団活動なんてできないのは当然わかっていてそういう声が出たというのは、例えば普段の予防消防とか、そういうときに入ってくれたら現場の声もわかったりとか、いろいろなものがあるけれども、そういうところでどういうふうな考えなのか。

消防署として入るなど言っているのか、それともどういうふうな指導をしているのかを、ちょっとこの間ときはあまり答えが聞こえなかったもので、きょうは聞いてみたいという思いがあります。

あと、195、上から10行目ぐらいの消防団施設整備事業費。消防団の車は当然オートマを選んでいと思うのですが、その確認です。それともう1個、これは全体の防災一般です。例えば今も水害とかのときにどうするとかいろいろありましたけれども、私が聞いてみたいのはスマートボードとかだつて、あれは学校不審者とかの対応ですけれども、災害があったときにスマートボードを使ったりして、例えば防災マップを改めて送るのだから1つだと思ふのです。QRコードで送ったりとか、ここにアクセスすれば、例えば塩沢地域の防災エリアは、土砂災害エリアはこうですと。そういうふうなのをして、緊急事態に流していくのが大事だと思ふのですが、スマートボードを使ったり、せつかくメール配信サービスというのがあるので、それに乗っかってやろうとか、そういうのは内部的に考えているのかどうかについて、聞かせていただければと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず最初の消防職員は消防団に入らないのかというご質問ですが、特に消防本部として、職員に消防団に積極的に入りなさいとか、入ってはいけませんとか、そういうふうなことは今までやったことはありません。自然の流れといいますか、一般的常識とし

て、消防署にいて同じ目的で活動するのであれば、そういう部分では入らないのかなみたいなことで。消防団員の勧誘については、それぞれの消防団、方面隊、それから各部にお任せしておりますので、その中で今までそういう流れできたみたいな感じは持っております。

法的な観点で考えれば、消防職員は地方公務員になりますので、職務専念義務それから営利企業等の従事に関しては制約を受けます。ただ、最近の消防団員の減少という流れの中で、国のほうは、地方公務員、国家公務員についても、積極的に消防団に入りなさいよという流れをつくっておりますし、そういう通知も出しております。そうした中で、各所属のほうでの承認を受けて団に入っているという一般職員は数多くおります。今で4%ぐらいだと思っております。

そうした中で、ただ、その通知の中では、非常時に招集を受けるような職員についてはその限りではないというような、ただし書き的な文面もあります。絶対にそれはだめだとか、そういう言い方ではありませんけれども、災害時に同じ目的で行動しなければならないということになれば、やはり消防団の活動には当然消防職員は行けなくなりますので、非番や公休のときも、招集があればそちらを優先するという形になります。

では、普段のとき、予防の活動もできるのではないかというご趣旨かと思えますけれども、基本的に消防団の人員の中に消防職員が一定割合を占めてしまえば、非常時のときにその職員の分というのは欠けるわけです。でき得れば、地域の共助という部分を担っていただくということであれば、非常時に欠けるような職員ということではなくて、やはり十分活動できる職員から団は構成していただきたいというふうに、消防本部では考えております。消防職員がその団に入るか云々かの可否といいますか、承認というものについては、市長部局のほうの判断になるかと思いますが、消防本部のほうとしては、消防職員が団に入って活動することは、やはり状況的にはあまりいい方向ではないなというふうに考えております。

それから、団車両のオートマということですが、こちらは今現在全てオートマでいっております。そちらのほうは問題ないのですけれども、今はまた免許制度が変わりまして、別の問題が出てきております。普通免許の中型みたいなものが出てきておりまして、3.5トン以上の車両については、今度は中型免許、今度免許を取る方はそういう免許が必要になるということで、今、消防団の車両の中でもその重量を超える、自動車ポンプはもちろんですけれども、積載につきましてもそれに該当する車両が幾つかありまして、この辺がちょっと今問題になっております。団のほうとも情報を共有しながら、どういうふうに対応していこうかなというような部分はちょっと模索しております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 スマートボードによる画像ということですが、これはやはり容量の問題で、容量が大きくて画像を配信するというのは、ちょっと今のところは難しいということがあります。それから配信する情報はご存じだと思うのですが、弾道ミサイルとか、あるいは地震情報、気象の特別情報ということで配信をしております。毎年4月に全戸配布で市民の皆さんに加入をしてくださいと、登録をしてくださいということをお願いしているところでござ

います。また、情報ですが、信濃川の、国の河川事務所のほうでは、常総市とかそういうところの大規模災害を受けまして、プッシュ型の配信——プッシュ型というのは国のほうから、エリアメールを使って配信、NTT、KDDI、ソフトバンクなどのキャリアを使って、そういった非常時情報をプッシュ型として配信しようというのが平成 29 年 5 月からということです。それにつきましても、市報によって市民の皆さんにお知らせするということになっております。

それから、防災訓練におきましても、そういったエリアメールを使っての訓練を、平成 29 年度の防災訓練からは行おうということで考えています。そういったことで、スマートボード以外にもいろいろなアプローチの仕方で、市民の皆さんに防災上の情報をお伝えしようということで組んでおります。以上です。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 車に関しては了解しました。あと消防団のことは、消防長の言っていることも一理あるのですけれども、あんまりだめよ、だめよと言っていれば、もうずっとだめだし、消防署としてはあまり好ましくないというのはそうかもしれないけれども。ただ、消防団の活動というもののなかで、また消防団の上げ底になる可能性だってあるわけですが、一緒に。そういう視点も持って、あんまりだめだということもどうなのかなという、私は思いがあります。

あとそれと、スマートボードとかのほうに関しては、私は画像を送れではなくてリンクを——例えば災害時とかに送るリストをつくっておくべきではないのかと。南魚沼市の情報として、例えばリンク、市のここにやれば防災マップが出てくるよとか、避難所はどこだとか、そういうことを今のうちからピックアップして、何かあったときに送れるようにしておくべきではないのかというところですが。

やはりNTTドコモとかだつて、災害時はここにアクセスしてくださいとか、普段からもうばんばん言っているわけではないですか。それはやはり今まで培ってきた経験の中でやっているわけですから、市のほうは市のほうでそういうところも、今やっているというふうな答弁的なものも、考えているということもあったのですけれども、あえて確認でちょっと言ったので、答弁はいいのです。

○議 長 8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 毎年聞いていることで本当に恐縮でございますけれども、187 ページの消防総務費の件であります。救急搬送の部分で、基幹病院ができた中で昨年度聞かせていただいた中で、意外と搬送時間が短縮されていないということ、すごく私は感じているのです。その後、月日がたちまして、かなり状況的にも変わってきているのではないかと期待したいと思っておりますけれども、詳細等をお聞かせいただければありがたいと思っております。

同じ項目の中で 2 点目でありますけれど、もう 1 点は、救急車に関してタブレット端末を私ども市は搭載しているかと思っております。それをどのように活用されているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

次に 197 ページの J アラートの件であります。これも毎年聞いていて本当に恐縮ござい

ますけれども、今もエリアメール等の話も出てきました。緊急の伝達に関しましては、やはり公式の場の情報というのが大事になってきます。今、SNSでいろいろな間違っただ情報が飛び交う中で、本当の初歩段階の行動が大きく命を変えともいわれている中で、やはりこの推進というのは、私は大事だと思っております。これだけ携帯が普及された中で、その進捗状況が、去年の目標よりは達成しているというような状況でありましたけれども、その目標の設定の仕方がどうも私はまだ、いまいさ少ないように見えてならないのですけれども、その状況につきましてお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 警防課長。

○警防課長 救急の搬送の件についてお答えいたします。救急の搬送時間ですが、平成27年の統計ですと、全国が39.4分、覚知から病院到着までです。当消防本部は46.2分ということになっております。覚知から現場までの到着時間ですが、全国平均だと8.6、当消防本部は10.3分ということで、平成27年でした。平成28年の統計ですが、まず覚知から現場到着までの時間が9.9分ということで、若干の短縮が見られております。覚知から病院収容までが42.9分ということで、三、四分の短縮ということで、基幹病院ができて搬送時間のほうも短縮されているというふうに思っております。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 タブレット端末の活用ということで、これは米ねっとの活用ということかと思いますが、全ての救急車のほうにタブレットを備えておまして、米ねっとの情報を検索できるという状況になっております。平成28年、今年度の今までの使用件数は、17件アクセスして5件のヒットというような状況です。これの件数については、ちょっと減少傾向ということで、ご期待に沿っていない部分もあるかと思いますが、なぜかといいますと、救急活動の現場の状況を見ていただければ一番よくおわかりになると思うのです。

今回、永井議員と笛木議員に消防審議会のデモのほうを見ていただきましたけれども、議員の皆さんにも今後ちょっとその機会をつくりたいと思っております。非常に現着から、要救助者、傷病者に対してのいろいろな対応をすごい目まぐるしく短時間の間に行っております。そういう状況の中で、米ねっくにアクセスする必要性といいますか、その部分で、当然、必要な情報を家族の方やあるいは本人から聴取できれば、その情報に基づいて対応したほうが時間の短縮等もできるので、できるだけそちらを優先して今動いているという状況です。

なかなか家族の方もいらっしゃらない、あるいは家族の方とか本人から情報が得られないという場合には、当然、米ねっこのほうの検索をするわけですが、そちらのほうの状況がやはり少なくなっているというのが今の実態です。家族もいなくて、回りに誰もいなくて、本人がまた何も答えられない状況で誰かもわからないとなれば、当然検索もできません。状況、状況に応じて、救急隊員のほうで一番時間が短縮でき、かつその中で一番有効な手だてがとれるという部分を、逐次その状況に合わせて判断した中でこういう状況になっているというのが、今の実態でございます。

それから、タブレット端末の活用という部分では、基幹病院の先生のほうからタブレット

端末を使って、その画像を病院のほうに転送できないかみたいなご提案もあって、その辺の検討はちょっとしたのですけれども、今月から試しでちょっとやってみるといような活用の新たなやり方も模索しているところです。以上です。

○議 長 簡潔明瞭に答弁をお願いします。

総務課長。

○総務課長 登録の関係です。平成29年3月時点で8,998、昨年同期に比して1,664人の登録が伸びましたが、議員がおっしゃるとり、まだまだ登録数とすれば少ない。先ほど申し上げたように、4月に全戸配布で登録をお願いしたり、あるいは春、秋の行政区長会において、行政区長の皆様を通じてお願いしているところですが、思ったより伸びないというところが。また、これもいろいろな方法を考えまして、登録者数を伸ばしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の緊急搬送の部分でありますけれども、なかなか状況を見て思うように活用されていないという、現場が刻々と変わっているわけですので、また、現場の判断というのは、その人が一番だと思っておりますけれども、その中でやはり環境整備ができないのかということを私は考えたいのです。せっかくそういう機器があるのに、それを活用されていないというのが、どうもちょっと、今一步できないのか。佐賀県のようにタブレットで、緊急搬送のそれまでのシステムも緊急の連絡等して、本当に時間を短縮してやっているわけであります。

その部分で、私はあえて聞かせていただきますけれども、1分遅れるごとに救命率というのはどのぐらい低下するものでしょうか。私たちに知らせる意味でも、もう1回この部分をお聞かせいただきたいと思っておりますし、今後の課題というもの、現場の命を預かっている皆様方として、こういうことができないのかという提言を、逆にお聞かせいただければありがたいと思っております。

2番目であります。Jアラートの部分であります。なかなか人口の割には進まない。でも広報等も頑張っているのを感じておりますけれども、また区長さんなんかもしていますが、やはり必要性というものをまだ私たちが身近に感じていないのではないのかという、私は感じがします。その点、今、課長からも答弁がありましたように、いざとなったとき、やはり、やはりということにならないように、私は今こういうときだからこそ進めなければいけないときではないのかというふうに感じております。

その中で1点もう一度お聞きしたいのは、Jアラートで毎年職員の皆さん方が発信して、返信を必ず確認しますね。実際に全員になっていないような気がしますけれども、きちんとその状況は、実態はどうなっていますでしょうか。パーセント的にはどのようになっていますか。また、ない方にはどのような指導、訓練をされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員向けの状況ですが、これは毎月1日に行っておりまして、最近ですと、返信率ですね、回答率、1月が91%、2月が95%、3月が92%ということで、先年同時期に比べれば伸びているのですが、100%には至っていない。未回答者への対応としましては、これは所属別の回答状況を掲示板で、パソコンで出しております。所属長へは未回答のものリストを送付しまして、未回答の理由、その確認をしてもらって総務課のほうへ回答してもらっている。未回答が続く場合は、防災担当から直接指導をするということで行っております。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1分遅れるごとに救命率がどれだけ下がるかという部分では、ちょっと数字を、申しわけありませんが持ち合わせておりません。そういう統計が出ているのかどうかもちょっと定かではないので、後ほどお答えするというのも今の時点で言えないのですけれども、確かに議員がご指摘のとおり、環境を十分使い切っていないという部分はそのとおりでございます。今後については、せっかく配備されている機器ですので、その機器を十分活用して生かせるという部分をもう少し模索していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿男君。

○塩谷寿男君 今の中沢議員の関連で、私もいつも質問しているのですけれども、やはり病院の受け入れ状況という部分があると思います。基幹病院ができてもうちょっとで約2年たつわけですけれども、3次医療、2.5次医療という形で、この魚沼の地域の救命を受けて、命が長岡へ行くよりも早くということで、期待されていたわけです。多分ここだと市民病院、齋藤記念病院で、基幹病院、湯沢もありますけれども、その4病院のどこかに救急で搬送されるのかとは思ってはいますけれども、実際的に受け入れ状況というものが、今のタイムというところもやはり関係してくると思います。

医師、看護師不足といわれている中で、まだまだ長岡にも行かなければいけない現状が、減ったというふうに前は言っていたと思うのですけれども、そういう状況が今、うちの管内、今後そういうことに対して消防のほうからも、やはり病院を介して言っていかなければいけない部分というのがあると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

もう1点が消防です。この間も言ったかもしれませんが、消火栓の点検という部分を、さび水が出るということで大分行っていないということが、最近の現状だと思っております。今回、12月の糸魚川の大火があったわけですけれども、そういった中で、特に密集地の方から、点検をしてくれないかとよく要望があるのです。もし、いざというときに、出ないということはないとは思っているのですけれども、いろいろ例えば牧之通りだったら、景観的に消火栓を隠してあったりする部分もあるので、そういったときのための、いざというときに実際ということで、さび水なんてちょっとでもあれだから点検をしてくれないかという話をよく伺うのですけれども、その点についてお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず最初に、基幹病院ができての救急の受け入れの状況でございますけれども、基幹病院ができる前は、長岡地域への搬送が約8%から9%台でしたけれども、基幹病院ができて約2%程度に落ちています。つまり4分の1から5分の1になっているということで、非常に当地域にとってはいい状況になったということでもあります。

それから、各病院の受け持ち的などころですけれども、基幹病院ができる前は、県立六日町が約27%、大和病院が20%、湯沢17%、齋藤記念病院20%という状況だったのですけれども、基幹病院ができて、市民病院ができたという状況の中では、基幹病院が約37%、ちょっとこれは今年度前半のデータですが、市民病院が26%、大和病院が1%、湯沢病院が17%でほとんど変わらずで、齋藤記念病院が11%ということで、基幹病院が非常に大きい比率になっているという状況になっています。

救急の場合はすぐに基幹病院ということではなくて、患者さんの状況によって、1次、2次、3次救急ということで、我々は最初に区分けするわけです。その中で救急救命が必要な部分は基幹病院へもちろん行きますけれども、その他の部分については他の病院に当たった中で、またその状況——受け入れがなかなかできない状況であれば、また基幹病院という形で、臨機応変に対応しているというのが今の状況でございます。

それから、消火栓の点検ということで、議員のほうからも言われましたし、それ以外にも佐渡でのいろいろな問題等もありまして、随時点検はしているのですけれども、どうしてもこの消火栓の開け方によっては、水道の本管に影響を及ぼして濁ってしまうと。それで水道課のほうに確認しますと、最悪1週間ぐらい濁ってしまうケースも想定されるということをお聞きしております。安全のためには、ぱっと出して点検すればもちろんいいのしょうけれども、そのやり方がまずければ、今度は市民生活のほうに非常に影響を及ぼすということで、これはどういうふうに対応すべきかというところが、非常に私どもも悩ましいところがあります。

今、糸魚川を受けての緊急市街地点検は圧力点検ということで、消火栓の口に器具を設置しまして、水圧がちゃんときているかという部分での点検はしましたが、これは水量の確認はできませんので、その部分は完全といえるかということ、そうではないということです。水道課と協議した中では、今後ちょっと地区を区切りながら、ある程度開け方をレクチャーできるというか、一緒についてやれると。ゆっくり回せばいいみたいなので、そういうような形で、部分部分でこうやっていく方策でどうかなみたいなところは、今ちょっと検討しているところです。議員からご提案いただいた、全部一斉に消防団のほうにお願いして、訓練のときにぱっと全部出せばどうかというようなところには、ちょっと水道課と協議した中ではなかなか難しいというのが今の考え方です。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿男君。

○塩谷寿男君 1番はわかりました。

2番目の件ですけれども、以前は春の演習、秋の演習のときには、持ち回りの消火栓は全部出していたわけです。やはりさび水という部分もあるのですけれども、ゆっくりすーっと

いって、たらたらと垂らすぐらいから開けていけばいいかというようなあれですけども。しっかりその辺をやっておかないと、もしものときにということが一番の問題であって、その辺をちょっと部署内でも、やはり市長、考えていくべきかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 14 番・清塚武俊君。

○清塚武俊君 1 点だけちょっと教えていただきたいのですが、193 ページ、消防団運営費。今年度から消防団員の透湿性雨衣を配備していくということで、本当にこの面につきましては団員の安全確保、また消防活動や水防ときに有効なものだと期待していますが、消防団員が 2,300 人ほどおられますが、何年ほどの計画でこれをやられているのか。そしてどっちのほうの方面隊等に先に準備していくとか、そういうところについてちょっと教えていただければと思ひます。

○議 長 消防長。

○消防長 透湿性雨衣についてですけども、消防本部としてはできるだけ早くしたいという、そういう気持ちです。ただ、透湿性雨衣 1 着 1 万円以上しますので、非常に高価というところと、ほかの整備、今編み上げ靴とかも整備を進めていますので、非常に大きい財政的負担がかかっております。そう短期間ではできないということで、本年度は 80 着で、団幹部さんのほうにお配りしたのですけれども、来年度は一応 210 着ということで、行き渡っていない残りの団幹部の方と。それから、私どもの考え方では、新入団員から順次ということです。入ってこられる新入団員さんに、今までの雨具ではなくて今度はそちらをとということで、入ってくる方に順次という考えを持っているのですが、こちらについてはまだ団のほうと完璧なすり合わせをしていません。団の意向もまたあるかもしれませんので、その辺の調整を図りながら、とりあえず進めていきたいと思ひます。

編み上げ靴等、ほかの部分の整備が終わって次の段階でというのは、またちょっと財政のほうと協議しながら方針を立てていくということになるろうかと思ひます。以上です。

○議 長 14 番・清塚武俊君。

○清塚武俊君 わかりました。確かに高額という中で、来年に 200 着ぐらいということになると、10 年ぐらいかかるのかなと感じました。やはり雨具等の整備は私たちが災害現場を見ていると、どうしてもバラバラな雨具を着ていたりとか、本当に消防団の安全確保にはこの部分は非常に大事だと思ひますので、ぜひ、早期な整備をしていただきたいと思ひますが、基本的にこれは貸与になると思うのですけれども、消防団をやめられれば返却等当然すると思ひます。この運用の決まりというか、これは常識だと思うのですが、中には透湿性雨衣ということになれば非常にいいので、農作業のときとか草刈りに着てしまうとか、やはりそういうところも、ある程度きちんとした中で指導が必要だと思ひます。大事に使った中で、早期に整備をしていただきたいと思ひますので、その辺どんなでしょうか。

○議 長 消防長。

○消防長 確かに議員のおっしゃる、本当にそのとおりです。往々にして私用に使っ

てしまったりという部分もありますし、中にはオークションに出してしまうというような、これは消防職員の場合のものが問題になっておりますけれども。貸与品のきちんとした回収がなされないために、そういう事態になっているということかもしれませんけれども、消防団の皆さんの部分についても、その部分はきちんと周知して、公務での使用ということと、できるだけ大事に使っていただく。それから、期間が終われば返却していただくという部分は、徹底していきたいと思います。以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 総合計画のほうの 45 ページに、自主防災組織強化育成対策事業がありまして、これが平成 31 年までずっと予算ゼロです。今回の予算配分の中で、この点については検討されたかどうかと。リーダー研修の対象者は、地域コミュニティなのか、消防団なのか、区長なのか、学校なのか、その対象について。この点の中の 2 つお願いいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 自主防災組織の関係です。毎年自主防災組織のリーダー研修ということで、これは区長さんになろうかと思いますが、平成 28 年度におきましても 11 月に——これは県と合同の主催だったのですが、市民会館におきまして基調講演やら事例発表ということで、自主防災組織のリーダー研修ということを行いました。100 人ほど集まりました。それ以外の年につきまして、リーダー研修につきましては県のほうにお願いしましてといたしますか、そういったことで毎年、自主防災組織のリーダー研修を行っているところでありますので、特にその予算というのは、私どもからの計上はない中で行っているということでもあります。それから、以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 そうすると、予算がなくても、もうこの事業については、実施されているという認識でよろしいわけですね。自主防災組織ですと、やはりいろいろな方がいらっしゃいますので、そこにリーダーが、いるといないとでは、まとまり方が全く違うと思います。今後につきまして予算をとらなくてもそれができるのであれば、本当にいいことだと思いますので、続けて強化していただきたいと思います。終わります。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

ここで休憩といたします。再開は 11 時ちょうどといたします。

[午前 10 時 43 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 11 時 00 分]

○議 長 ここで、先ほど 8 番・中沢一博議員に対し保留していた答弁について、警防課長から発言を求められておりますので、これを許します。

警防課長。

○警防課長 先ほど中沢議員のほうから、救命率の低下についてご質問がありました件について、データがあるものをお答えいたします。心肺停止の患者さんで、心室細動という心

臓がけいれんしている状態ですが、その方にAEDを使用しなかった場合は、1分ごとに7から8%の救命率が下がるとデータが出ております。それでいち早く心肺停止患者が出た場合には、市民の方から応急手当をしていただく、心臓マッサージ、人工呼吸をしていただく、AEDを使っていただくということが大変大事になりますし、心肺停止にしないということが第一です。ご家族の方とか職場の方に、もし倒れた方がすぐ救急車を呼ばなくてはいけない状態だということを認識してもらうのが一番ですので、その辺の普及、啓発のほうを進めていきたいと思っております。

あと、ちなみに平成28年中ですが、88名の心肺停止の患者を救急搬送しまして、5名の方が社会復帰されています。以上です。

○議長 長 消防費に対する質疑を続行いたします。発言を妨げるものではありませんが、なるべく簡潔明瞭に質問、それから答弁のほうもよろしく願いいたします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 191ページ、消火栓設置についてであります。私は消火栓のホースを2本ではなく増量したほうがいいのではないかという話をしているわけですが、せめて新規からでも、という話をした覚えがありますが、今はどういう状況でしょうか。

○議長 長 消防長。

○消防長 議員からは、たびたびホースについてご質問をいただいておりますけれども、現在、計画的に新規でここからというようなことでは、まだ対応しておりません。基本的に消火栓のホースの設置というのは義務づけられていません。管鎗とかそういうものについても、消防力の整備という中では位置づけられておりませんで、県内でも19消防本部のうち、うちを入れて5消防本部しか、そういうホースや管鎗を消火栓に公費で出しているところはありません。

ちなみに隣の魚沼市それから十日町市も、全くそういう部分では供給しておりません。前にもお答えしましたがけれども、1,600以上ある器具庫に全てもう1本ずつとなると、ホース1本約4万円弱しますので、相当の金額になります。新規のところだけということになると、また公平感とかそういう部分もかかわってきますので、現状の中ではちょっと難しいというのが、今の消防本部の考え方です。以上です。

○議長 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 実際、初期消火には本当に役立っているというふうに私は見えています。先般の大崎の作業所するときもそうですが、2本で足りないから、次の器具庫までとんでいって帰ってくる間に火は回ったのです。ですから、今度は神社のほうから2本で何とか続いたから、それは放水ができた。それもぎりぎりでした。余裕があれば、もう少し火に当たらないほう側からとかできたわけですがけれども、コンパネを立てて、やっとその隙間からやったという状況です。

ですから、私は新規からでももう1本増やしておけば、若干のゆとりがとれるのではないかとということで提案しているのです、1,600本すぐやれなんて話はしていないのです。それが

可能かどうかと、考えられるかどうかという話を聞いているのですが。

そういう器具庫へ設置していないなんていう話が通常だなんて話をしているのだったら、消防の消火栓の位置づけを変えなければだめです。皆さんが来て、それに接続して使うという考え方なのかどうかということ、そこだと思います。ちょっときちんとしてください。そうしないと、いつになっても改善しないということ。新規というところからだけでも、私は効果があるものだと思います。特に最近はその場所がわからない人がいるのです。たまたま消火栓の位置がわからない人もいるのです。以上です。

○議 長 答弁はよろしいですね。（「いいですよ」と叫ぶ者あり）

7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点お伺いいたします。195ページの消防団施設整備事業費の中の、今回、車両購入ということで軽積載車の更新、幾つかの集落で該当したという説明でしたが、これを更新する一定の基準があると思いますが、距離数だとか、私もありますが、そういうところをちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

そして次のページ、197ページですけれども、防災一般経費ですが、上から9行目の自己処理困難物処理業務委託料ということで、これは空き家の処理ということをお聞きしましたが、昨年も20万円、今回も20万円ですけれども、これで十分かちょっと心配ですが、その判断、どうしてこういう予算かというあたりの判断基準を聞かせてください。

○議 長 消防長。

○消防長 消防団の車両の更新については、一応25年というめどで更新しております。ただ、今回の中でも横新田の車両につきましては、まだそれに至っていないのですけれども、状況的にちょっと相当厳しいということで、それ以前に対応しております。それから25年を過ぎても、現在1台過ぎたものも、地元のいろいろな関係、地元からの要望の中でまだ更新していないというものもあります。それを基準に状況によって対応しているという状況です。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 自己処理困難物の関係ですが、まず第一義的には、その所有者がそれを管理するというふうに基本に考えておりますので、今までも20万円ということです。平成28年度は、ちょうど雪の関係で倒壊が1軒ありまして、この予算の範囲内で処理をさせていただいたということがありますので、そういったことで、まず第一義的には所有者がそれを維持管理するというので、20万円の計上になっております。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2点目についても一度質問しますが、所有者が管理するのですが、その具体的な20万円というのは異常に少額ですけれども、どういう作業内容というか、その辺をもう少し説明してください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 想定はいろいろあるので、この予算計上でどういった場合というのは、具体

的にではなくて過去の事例からということになりますが、実際片づけです。今年度、平成28年度についても、雪による重みで倒壊した、その片づけ——片づけといっても、市道のほうにあるいは隣接のお宅に影響のない範囲で、最小限の片づけということになりますので、20万円の計上で運用ができるということであります。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 例えば所有者はあれですけれども、倒壊防止のための例えば筋交いとか、近隣に迷惑、そういったのは対象にならないのでしょうか。最後に。

○議 長 総務課長。

○総務課長 特に今まで筋交い云々というのはしたことがなくて、逆に夏場の風、台風による風によって屋根がまくれ上がると。そういったもので、大きな網をかけて飛散しないよという対応をしていますが、それ以上の——中に入って倒れないように筋交いとか、そういったものはやっております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。米ねつとの話も出ましたが、救急車両についてです。先日、民生委員の方が高齢者住宅用にとということで、薬とか今かかっている病気とか、そういうデータを記入して冷蔵庫の中に入れておく筒を配備してくれました。これが正確にもし徹底するのであれば、なかなかいいことだと思いつつながら、我が家も、私も女房も含めて高齢者4人になったものですから、冷蔵庫の中に入れてらせてもらっています。今この辺の活用状況についてお伺いいたします。

もう1点は、ページがちょっと指定できなくて悪いのですが、先般の糸魚川の大火についての関連であります。国のそのときの発表によりますと、こういう伝統的な木造家屋の密集地、なかなか消防車両も入れないようなところが、全国的で確か4,000ヘクタールとか何とか、テレビの番組だったものですから、数字はちょっとわかりませんが、放送しておりました。当市にはそういう地区があるのかどうか、この2点についてお伺いします。

○議 長 1問目のほうは福祉の関係ですので、答弁はよろしいです。2番目のほうをお願いします。いい、大丈夫ですか。

消防長。

○消 防 長 救急医療キットの件につきましては、後ほど警防課長のほうでお答えいたします。糸魚川大火についてですけれども、住宅密集地がないかといわれれば、もちろんあります。国が言っている基準上のそういう木造密集地というのですか、住宅密集地というのには該当はしていませんけれども、当然皆さん見ていただければ、六日町の町なか、浦佐、塩沢、湯沢と、木造の密集地ということはいま一目瞭然かと思えます。ですので、今回の糸魚川大火はもう本当に人ごとではなくて、我々のところでも十分起こり得るという想定をしておかなければならないということを感じております。

対応としては、緊急的には啓発、広報活動を頻繁にやるということと、消火栓の緊急点検も行いましたけれども、あとは消防団の出動について、第1配備、第2配備というのがあります。

まして、消防団については基本的に分団単位のところを守備範囲としておりますが、第2配備ということで、方面隊範囲を全ての車両が——全てというか方面隊の中でカバーするという第2配備というものもあります。こちらについては、ほとんど活用事例がなかったのですが、先般の団本部会議で、改めて連絡体制、それから出動に関する確認をとったところであります。

また、今年度の防災訓練においては、第2配備に対応した訓練を盛り込みたいと思っております。あと長期的な視点に立つと、町並みの改善とかいろいろな部分があるのですが、ちょっと消防の範疇とは外れてしまいますけれども。あと県と国のほうで、今、糸魚川大火の検証をやっておりますので、それを受けて、消防の警防規定等をそれに対応したもので見直ししながら、対応していきたいと考えております。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 先ほどの救急医療キットの件ですけれども、実際、救急隊のほうで活用させていただいております。具体的な数字がちょっと今手元にないのですが、毎月福祉のほうへ報告いたしまして、月一、二件くらいだったと思うのですが、今後ともひとり暮らしのご高齢の方とかの救急のときに大変情報が得られますので、福祉のほうと連携して今後も活用していきたいと考えております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどの防災訓練の話が消防長からもありました。糸魚川の大火を受けて、やはり一番心配している想定——季節風が大変強い時期に、例えばこの六日町地区もそうですし、塩沢も、また大和、浦佐地区もあります。これらのことを今回の7月1日の防災訓練で想定をどうするかということで、消防関係者の皆さんにも話をさせていただいて、そういう家混みで起きているという、そして昼間に訓練を行いますけれども、夜これが起きているという想定と、季節風が大変吹いているという想定。そして先ほど1回、2回目の出動というのを今話し合っているということですが、飛び火をしてそれが広がりつつあるという想定の中、あとは障がい者の皆さんからの要望が強かった福祉避難所、これらのそういうあり方とか。そういったことを想定しようということで、今回、特別な防災訓練にぜひしようという話を今しているところです。

そして大変うれしい話がありまして、ちょっと正式名称がわからない、魚沼地区生コンクリート組合さん、生コン協会の皆さんでしょうかね。こちらのほうから、実は糸魚川で功を奏したといわれている、ミキサー車に水を入れてそれで応援してくれたという話がありまして——失礼しました。ちょっと訂正します。防災訓練は7月1日ではなく2日、言い間違えました——その協会さんから実は話が来ていまして、県内でもそうはないと聞いているのですが、この活用の協定を結ぼうということです。できれば私どもとしては、南魚沼市だけではなくて、2市1町で今いろいろなことを進めておりますので、魚沼市さんにも、また湯沢町さんにも話がけをさせていただいて、できればその三者と協会さんと協定を結ぶ。これは大火、市街地だけではなくて水の枯渇をする冬場、それから森林火災、これは道があ

ればかなり奥までも入っていける。今までよりも格段にそういう消火活動等に功を奏するのではないかということで、大変ありがたい話だと思っていまして、これらも今進めるところです。今回の防災訓練にもぜひ、そのミキサ車の出動もお願いしてやったらどうだという話を今のところさせていただいているという状況です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 最初の質疑の件ですが、民生委員の方も実際そういう例があったという話をしておりました。例えばお年寄り2人で片一方がそういうことになったということは、本当にこれから十分考えられるものですから、もう少しその辺も改善を加えながら、できるだけ正確な情報が伝わるようにひとつ工夫また夫をしてください。

2点目であります、私は市長にあえて今の答弁も含めてお聞きしたいのです。というのは、地盤沈下という、これも1つの災害なものですから、そういう防災も含めて聞きたいのですけれども、やはり密集地が確かにあります。こういうところで例えばある意味コンパクトシティ化を、市長はまだまだお若いものですから、長期的な視点で取り組んで、低層の集合住宅に1人、2人の高齢者は入っていただくとか。ではその底地を活用しながら、また若い人たちからそういう住宅をしてもらうとかしながら、なるべく民間の力で、そういう屋根に水をあげなくていいような、そういうまちをつくっていったりしながらということで、2つの意味の防災の意味でも取り組んでいただきたいとは思ってはいますが、急なお答えは無理でしょうけれども、今のお気持ちをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 超高齢化社会を迎えてという中では、やはりそういうことも——頭の中では、そういう姿とかというのはあるのかと考えていますが、今ここではまだそれをするかどうかとか、進めようということまではまだ考えておりません。ただ、そういうことも地下水の問題と絡めると大変重要な問題だという認識はあります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2点お伺いいたします。まず193ページの消防団総務費410万円に関するであります。昨年の12月、消防団員確保のために新潟県が消防団サポートパスを発行していただきましたけれども、これによって、うちの消防団員確保にどの程度効果があるとお考えなのか、その状況等も教えていただきたい。

それから、197ページの防災行政無線であります。国際規格に合わせるということでありますけれども、合わせた結果、では、うちがデジタル防災無線整備をしましたけれども、何がよくなるのか。入りがよくなるのか、あるいは声がよくなるのか、そういうところが全く見えない状況です。それを総務省側がそういうふうにしろと言ってきているわけですから、それは従わざるを得ませんけれども、防災減災事業債1億4,270万円は市が起債をしたわけです。工事費4,867万円という工事費をやっていますけれども、このうち交付税措置をされるのは幾らなのかというのをちょっと教えてもらいたい。

○議 長 消防長。

○消 防 長 県の消防団サポート制度のご質問ですけれども、これはうちの県だけではなくて全国的に消防団の団員の確保ということが非常に叫ばれていまして、その一環で全国的には消防団応援の店の募集というような形で進められています。こちらについては、昨年県のほうから話がありまして、協力できるお店を募ってほしいということで、うちから直接ですとなかなかつてもないので、商工観光課を経由して商工会のほうにお願いをいたしました。市内では 12 店舗ということで、ちょっとまだ数がいまいちということです。県内では 437 店舗ということです。

効果とかそういう部分ですけれども、これがあるから消防団に入りたいということの効果は、今は店舗数が少ないという部分もありますし、サービス内容の部分もありますけれども、そうはないと。ただ、入っていてやはりこんなのもあっていいなという部分の効果くらいしか、まだ始まったばかりですので、今はないというふうに感じております。あまりにも利用できる店舗が少ないので、今後またもう一回なり、何回でもお願いをしながら、協力できるお店を募っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災行政無線スプリアス方式の関係ですが、利点としましては、先ほど申し上げましたように、必要周波帯の外へ出るのが防がれますので、無線とすればよくなると思いますか、受信などもよくなるということが一番であるということです。山がこうありますので、それに必要ではないものが出ていたと。それが出なくなることによって、本来の必要帯における無線の傍受信がよくなるということの利点があります。

あと財政的なものは、財政課長からお願いいたします。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 緊急防災減災事業債の関係です。こちら、事業費の充当率につきましては事業費の 100%になります。あと交付税参入は 70%ということになっております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この新潟県のほうが非常にいいことをしてくれましたと思ってはいたのですけれども、ある消防団員の方にパスポートを見せていただいて、どこに行っても使えばいいかと逆に聞かれてしまったものですから。確かにもらったけれども、協力していただける店が少ないということであれば、商工観光課、商工会のほうに真剣にやってもらいましょうけれども、これが消防団員、特に 5 年未満でやめてくれといわれる幽霊団員ですか、こういう方たちではない、本当に消防活動に協力しようという方たちのためには非常にいいことだなとは思っていますので、もう少し店舗を増やしてもらいように頑張ってもらいたいと思います。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9 款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 10 款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長　それでは、10 款教育費をご説明申し上げます。

予算書の 198、199 ページをお開きください。1 項教育総務費 2 億 1,252 万円は、前年度比 1,531 万円の増額でございます。1 目教育委員会費 1 億 5,655 万円は、前年度とほぼ同額でございます。説明欄の 1 つ目の丸、教育委員会一般経費 1,004 万円は、前年度比 568 万円の増額で、3 行目、共済費と 4 行目、臨時職員賃金で、学校教育課指導係に教育相談担当の嘱託指導主事 1 名を配置して、スクールソーシャルワーカーとともに関係機関とのより緊密な、迅速な連携を図り、いじめ・不登校など、子供たちにかかわるさまざまな事案対策の強化を図ってまいります。下から 2 行目、閉校記念事業補助金 300 万円は、大巻・五十沢・城内の 3 中学校の閉校記念事業への補助金でございます。

2 つ目の丸、教育改革推進事業費は 1,708 万円でございます。1 行目の非常勤講師賃金は、外国人児童生徒への日本語支援講師 2 名分で、その下の A L T 賃金は、中学校に外国語指導助手 2 名の配置でございます。3 行目、講師謝礼 7 万円のほか、15 万円の予算で、児童生徒にふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開き自立して生きていく力を育成するためのキャリア教育を推進してまいります。下から 2 行目、消耗品費の 200 万円と、次の 200、201 ページをお開きいただきまして、1 行目の調査委託料で、全小学校 2 年生以上と中学校全学年で全国標準学力検査を行い、学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てて、学力の向上を目指します。

1 つ目の丸、特別支援教育事業費 8,696 万円は、前年度比 121 万円の減額でございます。1 行目の臨時職員賃金は、総合支援学校に特別支援教育推進室相談員 1 名と、新たに看護師 1 名を配置し、次の非常勤講師賃金は、普通学級特別支援助手 21 名分でございます。次の、特別支援学級介助員賃金は 36 名分でございます。特別支援学級数は、小学校 33、中学校 12 の 45 学級で、昨年度より 5 学級の増で、特別支援学級の児童生徒数は 180 名でございます。

2 つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費 946 万円は、小学生対象のインターナショナルビレッジ、中学生対象のイングリッシュビレッジを実施して、国際大学留学生や A L T との交流を通じて国際理解を深めます。8 行目の中学生海外派遣研修事業委託料は、中学 3 年生 20 名を夏休みにアメリカ合衆国のオレゴン州へ派遣して、ホームステイ体験を行います。

3 つ目の丸、教育振興対策事業費 1,268 万円は、魚沼視聴覚教育協議会の平成 28 年度の解散などで、前年度比 372 万円の減額でございます。

4 つ目の丸、教育課程特例校事業費 1,856 万円は、次の 202、203 ページをお開きいただきまして、国際科の国際理解教育は全小学校において、A L T と担任とによる英語教育指導 9 年目を迎えます。国際大学留学生とボランティアからも人材バンクに参加してもらい、国際理解と英語教育の授業を進めます。さらに「フォニックス」と呼ばれる、イギリスをはじめ英語圏において、英語を正しく発音できるように教えるための、広く使われている教育方法の取り組みと、「中学生夏休み英語教室」を工夫しながら実施してまいります。

2つ目の丸、学級満足度向上事業費 93 万円は、学級生活での満足度と意欲、学習集団としての状態を測定するための Q U 調査と、家庭学習時間の調査を年 2 回実施し、その調査結果に基づき、各学校で適切な手だてを講じてまいります。

3つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費 21 万円は、八海中学校の開校を前提に、4 中学校区で 4 会場、6 年生に「算数」から「数学」へのつながりを意識した学習力の向上を目指して、地域の人材からボランティアで参加・協力いただきながら取り組む予定でございます。

2 目教員住宅費 157 万円は、7 か所 33 戸の教職員住宅の維持管理費で、前年度比 12 万円の増額は、給湯器交換など、修繕が主なものでございます。

204、205 ページをお開きください。3 目教育施設管理運営費 1,515 万円は、前年度比 1,060 万円の増額でございます。1つ目の丸、学習指導センター運営費 1,491 万円は、1 行目と 2 行目の臨時職員共済費と賃金の増額を中心に、前年度比 1,067 万円の増額でございます。これは組織改編を行い、国語、算数・数学、英語、理科、道徳の教科担当の指導主事を配置することで、これまで以上の学校の教育活動への支援に当たるものでございます。

4 目育成支援費 3,924 万円は、前年度比 457 万円の増額で、子ども・若者育成支援センターに関する経費でございます。1つ目の丸、育成支援一般経費 684 万円は、センターの管理経費でございます。前年度比 62 万円の増額は、次の 206、207 ページをお開きいただきまして、主に一番下の 2 つの行での、灯油の地下タンクの老朽化に伴う、地上式タンク設置のための機械器具等の設置工事と、浄化槽・オイルタンクの撤去工事費によるものでございます。

その下の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,806 万円は、子供担当の教育相談員 10 名、若者相談員 4 名、家庭担当の臨時職員 1 名を配置して、義務教育期から 39 歳まで、途切れない相談支援を行うため、相談体制の充実に努めてまいります。2 行目の臨時職員賃金 2,568 万円は、前年度比 517 万円の増で、困難事例に対応する相談業務への処遇改善と、体制の充実を目指してまいります。一番下の行、ニート・ひきこもり対策事業 40 万円は、居場所活動のワーキンググループや就労体験支援を実施してまいります。

208、209 ページをお開きください。1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費 336 万円、1 行目の報償費 176 万円は、主に学校支援地域本部コーディネーターと、市内 5 校で活動する家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」のコーディネーター及び家庭教育支援員の報償費でございます。9 行目の「放課後子ども教室」推進事業委託料 102 万円は、栃窪小学校での実施で、前年同額でございます。

2つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費 97 万円は、「青少年育成南魚沼市民会議」への、子育て教室事業の委託でございます。

2 項小学校費 3 億 3,474 万円、前年度比 5,537 万円の減額でございます。1 目小学校教育運営費 3 億 3,474 万円は、前年度比 4,487 万円の減額でございます。1つ目の丸、小学校管理一般経費 1 億 8,685 万円、前年度比 1,236 万円の減額は、小学校 19 校の学校管理にかかる経常経費でございます。一番下の行、修繕料 2,230 万円と、2 枚めくっていただきまして、

212、213 ページの下から 3 行目、施設改修工事費の 215 万円、及びその次の行の学校修繕工事費 500 万円など、優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1 つ目の丸、小学校授業運営費 3,628 万円、前年度比 255 万円の減額は、社会科副読本印刷費の皆減と、教師用指導書の減額によるものでございます。

2 つ目の丸、小学校教育振興費 1,061 万円は、前年度比 3,017 万円の減額で、2 行目の一般用品において、昨年度は旧 J I S 規格の机の買い換え整備 2,750 万円がございました。

3 つ目の丸、小学校設備等整備事業費 7,007 万円は、タブレットとパソコンの運用支援委託、及びパソコンのリース料が主なものでございます。

214、215 ページをお開きください。2 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費 2,254 万円は、通常学級の支援対象の児童 311 名を見込んでございます。

3 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 483 万円は、特別支援学級の支援対象の児童 109 名と、通級指導教室の対象児童 10 名を見込んでございます。

3 項中学校費 6 億 2,703 万円は、八海中学校の建設の進捗により、前年度比 2 億 3,337 万円の減額でございます。1 目中学校教育運営費 1 億 9,200 万円は、前年度比 3 万円の減額でございます。

1 つ目の丸、中学校管理一般経費 9,864 万円は、中学校 6 校の学校管理にかかる経常経費で、施設改修工事費の減により、前年度比 872 万円の減額でございます。2 行目の臨時校務員賃金 538 万円は、大和・六日町・塩沢の大規模中学校に 3 名を配置いたします。11 行目の食糧費 9 万円は、八海中学校の移転作業時にボランティアを募集するもので、その際の弁当代の計上でございます。13 行目の修繕料 900 万円は、前年度比 176 万円の減額であります、優先度を精査しながら経費節減に努めてまいります。

1 枚めくっていただきまして、216、217 ページの下から 8 行目、各種業務委託料 30 万円は、八海中学校体育館のどんちょうの校章変更の委託でございます。

218、219 ページをお開きください。上から 9 行目、一般備品購入費 90 万円での給食配膳台などの購入と、その下の行、施設備品購入費 175 万円での、耐火金庫、牛乳保冷庫の購入で、八海中学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

1 つ目の丸、中学校授業運営費 1,757 万円、前年度比 709 万円の減額は、前年度教科書改訂に伴う教師用指導書の減額が主な要因でございます。

2 つ目の丸、中学校教育振興費 2,354 万円は、前年度比 1,774 万円の増額で、3 行目、一般用品 1,954 万円での、全中学校での新 J I S 規格の机と傷みの激しい椅子の購入を行うものでございます。

3 つ目の丸、中学校設備等整備事業費 2,760 万円は、前年度比 27 万円の減額で、タブレットの運用支援やパソコンのリース料などがございます。

5 つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,861 万円は、通常学級における、支援対象の生徒 174 名を見込んでございます。

220、221 ページをお開きください。1 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費 185 万円は、

特別支援学級の支援対象の生徒 43 名分を見込んでございます。2 目中学校整備費 4 億 3,503 万円、前年度比 2 億 3,333 万円の減額でございます。

1 つ目の丸、中学校施設等整備事業費 671 万円は、前年度比 201 万円の増額で、大和中学校プールのろ過機改修工事を行います。

2 つ目の丸、統合中学校建設事業費は 4 億 2,831 万円で、前年度比 2 億 1,375 万円の減額でございますが、野球場等グラウンド施設の本体工事と既存グラウンド改修工事などを行います。

4 項特別支援学校費 2,845 万円、前年度比 62 万円の増額でございます。1 目特別支援学校運営費の 1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,769 万円は、前年度比 56 万円の増額で、主に光熱水費電気料の実績に基づく増額でございます。総合支援学校、児童生徒の見込み数は 76 名で、小学部 22 名、中学部 22 名、高等部 32 名、そして職員は、校務員 1 名、臨時介助員 3 名、臨時事務員 1 名を配置するとともに、教職員数は 45 名の見込みでございます。

222 ページから 225 ページの 2 つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費までは、特別支援学校での経常経費となっております。225 ページをお願いします。3 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 466 万円は、児童生徒就学奨励費と市外の遠距離の特別支援学校に通う通学費の補助でございます。

次の表、5 項幼稚園費 1 目幼稚園教育運営費 55 万円は、前年度比 18 万円の増額で、私立幼稚園に対する就園奨励費補助金でございます。

次の 6 項社会教育費 2 億 8,110 万円は、前年度比 360 万円の増額でございます。1 目社会教育総務費 152 万円、前年度比 116 万円の減額でございます。1 つ目の丸、社会教育総務一般経費 128 万円は、前年度比 106 万円の減額でございますが、次の 226、227 ページをお開きいただきまして、2 行目の報償費 8 万円は、南魚沼市の生涯学習「学びの郷 南魚沼プラン」の、ランドデザインに基づく、平成 30 年度の本格実施に向けた、実施計画の策定と生涯学習センターの設置・運営に向けた検討と準備、体制づくりを行います。1 つ目の丸、社会教育補助・負担金事業 24 万円は、役割を終えた協議会からの退会などの見直しにより、10 万円の減額となっております。

2 目公民館費 3,561 万円は、前年度比 46 万円の減額でございます。1 つ目の丸、公民館運営一般経費 631 万円は、中央公民館と公民館 7 分館の運営費でございます。3 つ目の丸、公民館施設管理費 2,167 万円は、塩沢公民館と大和公民館の 2 施設の管理運営費でございます。

228、229 ページをお開きいただきまして、セミナーハウス管理運営費の 2 行上の指定管理施設使用料 5 万円は、高齢者学級の会場使用料を「高齢者の学習活動参加促進事業費」に移したことなどから前年度比 103 万円の減額となっております。次の丸、セミナーハウス管理運営費 285 万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、修繕料の減などで、前年度比 56 万円の減額でございます。

230、231 ページをお開きください。1 つ目の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費 167 万円は、前年度比 41 万円の増額でございます。大和いきがい学習、六日町しゃくなげ学級、

塩沢金城大学の経費でございますが、3行目の指定管理施設使用料70万円は、「公民館施設管理費」でご説明した、会場使用料の移管などで67万円の増額となっております。

3目図書館費7,517万円は、前年度比273万円の減額でございます。1つ目の丸、図書館管理運営費は7,517万円でございます。1行目の臨時職員賃金1,807万円は、臨時職員1名の増員で9名分とパート職員1名分で、前年度比180万円の増額でございます。10行目の図書購入費1,084万円は前年度と同額で、蔵書6,775冊の購入を予定しております。

1枚めくって232、233ページをお開きいただきまして、1行目の図書館業務委託料1,264万円は、文化スポーツ振興公社職員2名分の業務委託料でございます。9行目、共益費等負担金2,100万円は、共同利用部分について、持ち分の案分に基づき負担する共益費と、占有面積の割合で負担する土地借り上げ料でございます。一番下の行、光熱水費負担金600万円は、図書館が独自に管理する、電気・上下水道・ガスの費用負担でございます。

4目文化行政費8,095万円は、前年度比1,712万円の増額でございます。1つ目の丸、文化行政一般経費512万円でございます。前年度比19万円の増額でございます。平成29、平成30年度に「全国重要無形文化財保持団体協議会」の会長及び事務局を務めるため、6月に当市で開催する役員会開催経費と、11月の沖縄県宮古島での全国大会総会をとり行うための、職員派遣3名分の旅費などで、増額となっております。

2つ目の丸、文化財等保護費208万円でございます。6行目の電算システムソフト等使用料18万円は、文化庁への調査報告書作成用ソフトの使用料でございます。3つ目の丸、文化振興補助事業費58万円でございます。3行目、南魚沼美術展覧会補助金30万円は「第50回記念展」への補助でございます。

234、235ページをお開きください。1つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は343万円でございます。5行目、棚村基金活用事業委託料111万円は、小学校高学年対象の東京パシフィック管弦楽団の音楽鑑賞会を行います。2つ目の丸、史跡公園維持管理費は37万円でございます。3つ目の丸、坂戸城跡整備事業費1,517万円は、前年度比599万円の減額でございます。5行目以下「坂戸城跡環境整備基本計画」に基づきまして、居館跡正面右側の石垣修復整備2年目の監理監督業務委託料400万円と、石垣復元整備事業の工事費1,041万円でございます。

4つ目の丸、遺跡調査発掘事業費283万円は、2行目、試掘調査補助業務委託料281万円で、開発行為に伴う遺跡の試掘調査を2か所実施して、遺跡の保護・保存を行います。5つ目の丸、文化資料展示館費3,466万円は、池田記念美術館の管理運営経費で、前年度比2,430万円の増額ございまして、1枚めくっていただきまして236、237ページ、1行目の文化資料展示館修繕工事費55万円での、空調設備自動制御機器の交換と、2行目の中央監視盤改修工事費2,700万円で、制御装置の更新を行います。次の1つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費1,557万円は、「六日町史民俗編・通史編」第1巻と第3巻の発刊作業、及び大和町史の発刊に向けた資料調査・収集を進めるとともに、郷土史編さん誌「みなみうおぬま」第15号の発刊作業と啓発活動を進めてまいります。

5目文化施設費 8,784 万円は、前年度比 916 万円の減額でございます。1つ目の丸、文化施設維持費 308 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費でございます。4行目、高圧受電設備改修工事費 164 万円は、牧之記念館の高圧受電機器の改修工事でございます。2つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,182 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託でございます。1行目の指定管理者委託料 2,540 万円は、3施設の文化スポーツ振興公社への指定管理者委託料で、前年度比 207 万円の減額でございます。

1枚めくって 238、239 ページ、1行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 3,642 万円は、公社職員 4 名、臨時職員 5 名分の人件費で、前年度比 26 万円の増額でございます。1つ目の丸、さわらび管理運営費 821 万円は、7行目の施設管理等委託料 656 万円が主なもので、文化スポーツ振興公社の職員 1 名分の人件費と、消耗品費などとなっております。2つ目の丸、社会教育施設改修事業費 1,342 万円は、「さわらび」の屋上防水工事でございます。3つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費 128 万円は、消雪パイプの改修工事でございます。

7項保健体育費 7億 1,692 万円、前年度比 6,398 万円の減額でございます。1目保健体育総務費 1,861 万円は、前年度比 135 万円の減額でございます。1つ目の丸、保健体育一般経費 537 万でございます。5行目の各種業務委託料 30 万円は、スケートボードパーク完成イベントの費用でございます。6行目、イースタンリーグ開催補助金 300 万円は、9月17日の西武ライオンズ対横浜DeNAベイスターズ戦の開催補助金でございます。2つ目の丸、スポーツ推進一般管理費 278 万円は、スポーツ推進員 45 名分の報償費などでございます。

240、241 ページをお開きください。2つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円は、「スポーツパラダイス」運営費補助金で、文化スポーツ振興公社への臨時職員 2 名分の人件費と、運営費の補助で、前年度と同額となっております。3つ目の丸、保健体育補助・負担金事業 277 万円は、1行目の各種競技大会等補助金 64 万円で、学童野球大会などの補助のほか、高校野球招待試合を開催して、地元高校の強化と県大会予選会の誘致活動を進めてまいります。

2目体育施設費 1億 8,460 万円は、前年度比 9,637 万円の減額でございます。1つ目の丸、体育施設一般管理費 1,361 万円は、学校開放にかかる学校体育施設と、直営体育施設の維持管理経費でございます。

242、243 ページをお開きください。12行目、国有地借地料 14 万円は、モンスターパイプの敷地借地料です。1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 1億 63 万円は、前年度比 660 万円の増額でございます。1行目、指定管理者委託料 5,639 万円は、前年度比 453 万円の増額で、文化スポーツ振興公社への 17 施設分と、BMS 南魚沼スポーツコミュニティへの、大原運動公園指定管理者委託料、及びモンスターパイプ指定管理者委託料でございます。2行目、各種業務委託料 200 万円は皆増で、今議会に条例改正を上程しております「南魚沼市トレーニングセンター」の業務委託料でございます。3行目、文化スポーツ振興公社管理請負委託料

の34万円は、上田と中之島の農村環境改善センターの事務委託でございます。5行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金4,137万円は、前年度比23万円の増額で、職員5名と臨時職員7名分の人件費でございます。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費2,406万円は、県からの委託を新潟県スキー連盟に再委託するもので、シャンツェの施設改修工事1,266万円と、施設備品購入324万円を予定しております。

3つ目の丸、体育施設整備事業費4,629万円は、前年度にモンスターパイプ整備とスケートボードパークの1期整備があったため、1億1,729万円の減額であります。2行目、施設改修工事費529万円で、二日町グラウンド給水管の敷設などを行うとともに、3行目、施設整備工事費4,050万円は、スケートボードパーク2期工事、秋の完成を目指します。

244、245ページをお開きください。3目、学校給食費5億1,370万円は、前年度比3,375万円の増額でございます。1つ目の丸、学校給食一般経費125万円は、3行目の消耗品費58万円で、災害時の非常食2,000食の備蓄を行います。3つ目の丸、給食センター方式事業費は3億4,850万円で、前年度比5,591万円の減額でございます。1行目の臨時職員賃金1,108万円は、塩沢と六日町の給食センター調理業務等の委託により、前年度比3,980万円の減額となっております。5行目、賄材料費2億6,161万円は、児童数の減少で、前年度比872万円の減額でございます。

246、247ページをお開きください。1行目の給食配送手数料204万円も、業務委託により前年度比494万円の減額でございます。一番下の行、車両購入費200万円は、栃窪小学校への配送車購入費でございます。次の行の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費1,250万円は皆増で、調理室などの空調設備と電話機システムの改修を行います。最後の丸、給食センター調理業務委託事業費9,579万円は皆増で、六日町学校給食センターと塩沢学校給食センターの委託にかかる経費でございます。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時10分といたします。
〔午前11時56分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
〔午後1時10分〕

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2点になりますか、215ページの理科教育振興費ですけれども、これは理科教育振興法に伴うもので、毎年上がってきていると思います。小学校のところにはこの理科教育振興備品購入費がのっかってきていまして、219ページの中学校のところにはそれがないのですけれども、その内容をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議 長 教育部長。

○教育部長 理科教材備品につきましては、小学校のほうでは物でいいですと、展示用の

てこの動きだとか、二重式の回転地球儀、解剖用の顕微鏡、上皿てんびんとか、そういった装置、あるいは交流・直流のシステムを動かすための電源装置だとか、そういったものが中心になってまいります。中学校におきましても、理科実験用の材料として、電源装置、顕微鏡などが予定されて計上されております。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 小学校には、理科教育振興備品購入費というのが1件50万円未満というのがのっかってきているのですけれども、中学校のところにはその部分が、振興用品はあるのですが、備品購入費が小学校にしか上がってきていない。それはどういうことなのでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 備品と消耗品の関係ですけれども、市では一般の備品というと5万円を超えるものという形の考え方があるわけです。国の理科教育設備整備費補助金の交付要綱によりますと、備品の定義が小学校では一価格、一組1万円以上、中学校においては一価格2万円以上という形の補助基準がございまして、そういった区分けで備品、それから理科教育振興用品という形の区分けをさせてもらっている形になっております。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2点お願いします。まず1点目ですけれども、203ページの教員住宅の維持管理費ということで、7か所、33戸の教員住宅があるというお話だったのですが、この辺の先生方の利用状況をお知らせ願いたいと思います。

それから、215ページで、食糧費ということで、引っ越しのときのボランティアを募って、その方たちのお弁当代というお話があったのですが、この辺は私どもだと、例えば今まで私たちがPTAとか保護者だったころには、保護者、子供と一緒に世話になった学校にお別れを告げながら、新しい学校にこれから世話になるような気持ちを持った中で、いわゆる手弁当でやっていたというような感じなのですが、最近はやはりこういうことをしないと集まらないのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 教員住宅の使用の関係のほうご説明いたします。教員住宅全部で33戸、戸数がございまして、大和地域それから塩沢地域とありますけれども、現在7地域に33戸の戸数がございまして、入居数は全部で27名、82%の入居率になっております。残念ながら三用と藪神だけがちょっと入居者がいない状況となっておりますが、あとは定員が皆さん入っているような状況となっております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 八海中学校統合に関連しまして、移転時のボランティアの件でございますけれども、内容的には弁当代800円相当、人数的には120人ぐらいを想定してございます。無償でご協力いただける部分は大変ありがたいのですけれども、各学校関係者、保護者の皆さん方をお願いするときに、ぜひこういった内容でございますけれども、子供たちの教育環境、

新しい場に移る作業を、時間を潰した中でご協力いただきたいということで、1つのこういった提案をさせていただきたいという内容でございました。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、教員住宅のほうですけれども、ちょっと入っていらっしやらないというところもあるだろうし、それぞれ事情があるとは思いますが。これのほかに多分、教員住宅に入っていないくて、例えばご自分のアパート、どこかから来てアパートとかという方々もいらっしやると思うのですが、その方々についてのいわゆる住宅費の補助ですとか、家賃の補助みたいなものがあるのかないのか。ちょっとこれは見られないのですが、もしあったらお知らせいただきたいと思います。

それから、引っ越しにかかるお弁当代ということですが、それは時代のことでもあるのですが、先ほど言いました、今までお世話になった学校にどういう形で感謝を残して新しいところへ移るか。引っ越しということも考えようによっては、子供たちに教育的な意味合いとかそういったことも、あるいは感謝の気持ちですとかそういったこともお知らせする非常にいい機会だと思います。その辺のこともお弁当があるから来てねという形ではなく、もちろん考えていらっしやるとは思いますが、そういうこともぜひきちんとして、またいい方向にさせていただきたいと思います。教育住宅のほうだけ答弁お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ありがとうございます。ボランティアの件につきましては、そのような形で進めたいと思います。教員住宅につきましては、市のほうで教員住宅に入らない方で、アパートを借りているという方に対して、直接の補助とかそういうものはございません。県の教職員の給与の中で、住宅費とかそういったものの支援はあるかとは思いますが、そういったことではございません。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1点だけ、233ページの図書館管理運営費、共益費等負担金と光熱水費負担金で、昨年に比べると合計で400万円ぐらいの削減をされていて、非常に頑張っているなどという予算が見受けられるのですけれども。やはり商業施設に入っている図書館で、利益を生み出す施設ではないと私は思っていて、この部分の共益費等負担金の圧縮をもうちょっと頑張っていくことはできないのでしょうかということです。図書館ができてもう何年か経過していますので、どれぐらいの圧縮を今後見込めるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館の共益費負担金それから光熱水費負担金でございますが、これにつきましては図書館の、まず共益費のほうですけれども、ララの建物の共益部分の負担ということで、除雪費それから清掃だとか、それからエレベーターの保守点検料とか、もろもろの経費の負担でございます。これについては、昨年度より若干減ってございますけれども、実績に応じた減額ということで実費分の負担でございますので、これについて大幅に減額が将来的にできるかということ、なかなか難しいところがあるということでございます。

光熱水費負担金のほうにつきましては、図書館の直営部分の、これは図書館部分の負担でございまして、これも上下水道料それから電気料、ガス料金等の実費分でございますので、なかなか大幅な削減というのは難しいというところでございます。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。まず第1点目は、どこちょっと指定しづらいのですけども、説明のなかったところで、カラーコピー機のリース料というのが多分、初めて出てきたと思うのです。これは各施設に出ていまして、全部合わせると多分 495 万円ぐらい、500 万円近くリース料がなっていると思うのですけれども、これはこれで必要であればまた私はいいいのですけれども。

その反面、教育予算は建物が終わりつつあるということで大分減っていますけれども、厳しい中で、例えば 213 ページの小学校の教材備品購入費ですよ。それとまた中学校の教材備品も 119 ページですけども、これらが非常に予算的に少ない状態になっていますが、例えばこれは要望がないとか、必要がなければこれはこれでいいのです。例えば教材の中にはことし、今回の議会の中にスキー授業とかいろいろ出てきましたけれども、クロカンのノルディックのスキーとかそういうのとか。吹奏楽の楽器は部活ですからそれは別にしましても、音楽の楽器とか、鼓笛隊の楽器とか、そういうところの備品等で非常に教材的な不足があるのではないかと。そういうところから考えると、カラーコピーリースの 500 万円というのは、それなりの理由なのでしょうけれども、どうなのかという思いがありますので、そこら辺、各小中学校の備品の充足具合と合わせてお聞きをしたいと思っております。これが1点目。

2点目でありますけれども、209 ページ、ひきこもり親の会参加負担金というのがありまして、これは大分前、三、四年前から親の会の参加負担金ということで出ているのです。その前のページでひきこもり対策で、人づくり支援機構が中心になりまして、予算も減になりましたが、こういう親の会みたいなのところについて、これは大変プライバシーの問題もありますので難しいのですけれども、参加負担金ということですので、出ていろいろお話し合いやらしてくるのでしょうか。懇親会というようなことなのか2点目。

もう1点です、済みません、245 ページです。学校給食一般経費の消耗品の中で、備蓄食料の 2,000 食分ということの説明が多分あったと思うのですけれども、私はこれ全然認識していなかったものですから、この 2,000 食というのはことし初めてではないと思うのですけれども、累計でどのぐらいの食の備蓄をしているのか。これはやはり学校の児童生徒のための備蓄だと思うのですけれども、どの程度まで、何食分ぐらいするのか。あわせてこれは期限があると思うのですけれども、期限の到来したときの処理の仕方ですよ。みんなで防災のことを考えながら食べる会みたいなのをするのか、捨てるのかというところの、その3点をお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 カラーコピー機のリースの関係についてお答えいたします。この機器につき

ましては、学校以外に私どもの庁舎の事務機器、保育園等に設置されておりますコピー機全般を一括でリースするために、財政課のほうで一括して契約している案件で、各学校に設置されておりますコピー、プリンター複合機、これのリース料に充てております。そういう関係で、今までもあった部分ですので、料金的に多少前後しているのは、今回入れかえの関係がありまして、新たな金額での契約見込みということで計上させていただいております。以上です。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 2つ目の質問でございます。ひきこもり親の会の参加負担金でございますけれども、具体的には十日町のほうで開催されるものに私どもの若者相談員が参加しているということで、1回 1,500 円。毎月あるのですけれども、毎回行けないということで一応6回、2か月に1回行って、研修会のほうでいろいろな情報を受けたものを、また南魚沼市のほうで親の会をやっていますので、そこで相談員がそういういろいろな得た情報を交換して、また親の会のほうで情報提供するという形でございます。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 年々消耗品費が下がっているという話があります。我々は財政当局とその範囲でということで、かなり議論していますので、当初予算でついた範囲で頑張っていきたいと思っております。これ以上のことはあまり（何事か言う者あり）消耗品費でないですか、値段が（「備品です」と叫ぶ者あり）備品も含めて、予算については財政と協議しております。

○議 長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 今ほど佐藤議員さんからご質問いただきました、災害食の件でお答えさせていただきます。昨年、実は災害食ということでもって 500 食導入しております。さらにことし 2,000 食。今現在、学校給食でもって毎日供給しておりますのは大体 5,400 ございます。ですので、ただ、トラブルが大体ありますとセンターごとにあります。一番今大きいセンターが六日町センターで、約 2,300 となっております。これによって、センターごとであれば、何か非常時がありまして給食が提供できないような場合にも対応が可能なのかなと考えております。それで、賞味期限も確かございますので、3年間の賞味期限がありますので、それが切れるまでにそれこそ防災訓練等のときに、体験的に食べてみるとかそういうことも考えていきたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 児童生徒の防災というか、最後に言った備蓄食の件、防災の日とかに体験的に食べるとか、ぜひいいことだと思いますので、そのようなことで続けてもらいたいと思うのです。1点だけ再質問させていただきますが、カラーコピー機ですけれども、では今までのコピーの入れかえで、今度カラーにしたということですかね。例えば 205 ページなんか見ますと、カラーコピー機リース料というのがあって。そのちょっと上にコピー機等使用料があるのですけれども、これらはどう理解していいかわかりませんが、例えば今までのものを機械を入れかえるに、今度は白黒のものからカラーに変えて、多用途使用できるよ

うにしたということでしょうか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 カラーコピーにつきましては、今までもコピー機でしたが、機種の入れかえで新たになった部分で、リース料はそういった形ですし、使用料の部分につきましては、1枚当たり幾らという単価があります。それは別料金として、ここに使用料という形で計上されてくるものでございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 済みません、一緒に聞けばよかったですけれども、その関係で、そういうことであれば買いかえということでもいいのですが、先ほどの教育長の消耗品ということではなくて、そういうのであれば非常に教材備品等の予算が少ないけれども、そういうので不足はないかということですが、予算の中で何とかしているという、できていると。不足はないということによろしいのですかね……（「はい」と叫ぶ者あり）では終わります。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 201 ページ、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費です。これは去年もお尋ねしたとおりですけれども、インターナショナルビレッジとイングリッシュビレッジ、その開催の回数と効果。去年に比べてことは増えるのか、減るのか、同じなのか。効果が去年と比べてどれくらいプラスを見込めるのか。もう一つが中学生の海外派遣ですけれども、前市長はとにかくオレゴン州のユージーンのあたりということにかなりこだわっていたのは、恐らく過去何年間かずっとそこでやっているから、そこでの運用がしやすいからということをおっしゃっていました。

市長がかわりまして、現市長は、海外派遣を中学生にするということの一番大きな意味というのは、どこに持っているのか。例えばそれが語学留学なのであれば、語学留学としてのプログラムを組まなければいけないのですけれども、あくまで中学生で、小学校から英語をやっているとはいえ、しょせん中学生の英語のレベルで語学留学を2週間やるのが、この目的なのか。それとも語学留学とは違って、語学留学を伴っていながら、見聞を広めるための国際交流なのか。そのあたりの認識によって、場所というものも恐らくユージーンに限らない——安全管理ということも含めて、ユージーンに限らないと思うのですけれども、すぐに場所を変えるということは難しいと思うのですけれども、今後、同じように毎年計上されていく予算の中で、南魚沼市としてはどんなことができるのか。何を中学生にしてあげられるのか。そのあたりの見解を教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 ありがとうございます。国際交流については、私もその経験をしたというか——自費でしたけど私は——経験をした1人として、語学は皆さんわかるとおりあまりできませんが、やはり語学目的ということではこの期間もありますし、多分そういうことではないと思いますね。そのあと興味があつていこうとする生徒さんもいると思いますけれども、それだけではなくて、やはり目を見開かされる、そういうことの期待のほうが大きいと、私

は思っています。

例えば、それは人それぞれで全然別で構わないと思います。これをきっかけにいろいろな方向に進む人もいるでしょうし、旧塩沢町がやってきたセルデンとの交流もずっと続けてきたわけですけれども、今ちょっと子供の交流は途切れています。途切れていますが、その中からは弁護士に進んだ者、医師になった者、そして市長——私はちょっと自費ですけれども、市長になった者、いろいろな——議員になった方もいます。それぞれいろいろなことがあるけれども、これになりなさいという期待を持ってやるべきものでもなく、やはりその場を与えてあげる。そして彼らはそこから必ずや何事かを学ぶということだと、私は思っています。

行く方向については、これはしばらく続きまして、前市長もずっと続けるということは言っていなかったと思います。我々も各地にいろいろな交流の場があるわけで、それぞれまた考え直してもいいでしょう。しかし、アメリカの現地のほうの方々はまだ本当に家族のように、多分これまでの交流の間、大変向こうも親戚の子供が帰ってくるぐらいの気持ちで迎え入れてくれていると思いますし、そういったことをいきなりスパンと切っていいのかどうかという問題もあります。

これからじっくり考えればいいことで、隔年で例えばそれぞれのところにやるとか。目的も違ってくると思います。例えば今あるところだけではない、私は隣国との交流というのも、これからはアジアの時代ということも見据える中では、非常に大事なことだと思っています。これまで国情で大変交流の危機があった韓国の中学の交流も——これは国内のほとんどのところがその交流を一旦見合わすというような、いろいろ国同士の争いがあったのですけれども、この塩沢中学が続けてきた交流を1回も途切れることなくやってきたというのは誇りだと思います。今後、それが塩沢中学だけではない、全市の中学生を対象にするとか、いろいろな方向性をこれから模索して考えていきたいと思っています。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 インターナショナルビレッジは小学生が対象で、五、六年生が対象となっております。平成19年度からこれは行われている事業です。過去3年間の人数を見ますと、平成26年で51名、平成27年度で66名、平成28年度で83名と、徐々にものすごく増えております。会場としては国際大学を使用しますし、あとは八色の森の公園で、お天気がよければそこでバーベキューをやったり、すごく楽しんだ授業となっております。

それであと、イングリッシュビレッジのほうは中学生が対象となっております。これは平成20年度から行われている事業でありまして、海外派遣に行く中学生もこれに参加しております。過去3か年の人数からいきますと、平成26年で53名、平成27年度で54名、平成28年度で50名と、50人ぐらいの子供たちが参加するような形となっております。これは外国人との英語によるコミュニケーションを通して、相手の思いを受けとめたり、自国の文化や伝統のよさに気づいたりする、心豊かでたくましい児童生徒の育成ということで心がけている事業であります。年々増えていることは確かであります。以上です。

○議 長 4番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。市長の考え方もわかりましたし、今までの取り組みもわかりました。大体人数が増えてきているということに、皆さん興味があるのだということだと思うのですけれども、1点だけ私が感じるのは、このオレゴンに行く子供たちは、要は選抜を受けていくわけですね。選抜を受けて何パーセントの子供たちが行けるかはわからないのですけれども、当然漏れてしまった子もいる。漏れてしまった子も、志があるから募集をする、けれども漏れてしまった。その落ちてしまった子供たちのケアも含めて、このイングリッシュビレッジももっと活用してもらえたらなというふうに思うのです。

特に小学生のインターナショナルビレッジであれば——要は世の中にはいろいろな多種多様な文化があって、さまざまな人たちがいて、さまざまな考え方がわかるという部分がとても重要だと思うので、これは人数が増えて本当によいと思う。一方で、回数をもっと増やすことこそが、国際大学が南魚沼市にある一番の意味なのではないかと思う部分でもあるので、例えば英語特区の申請もうまく使って、小学生は日本語もそんなに上手ではないのに外国語をとというのは、正直難しいと思うのです。けれども、こういう取り組みを積み重ねていくことが、今後のオレゴンないしほかの姉妹都市という、そのあたりも含めて、オレゴンとほかの地域を比較してオレゴンにしたのか。それともずっとオレゴンだったからという、その経緯の説明だけをお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 最初の切り口がオレゴンであったということで、回数を積み重ねたことによって、向こうから来る人も3回来られているし、その積み重ねのもとにここまで来ております。それと、毎年20名の海外派遣生の中で、募集は40名ぐらい。20名の方がどうしても選考に漏れます。その辺は我々が説明会だとか面接のときについては、ほとんどみんな差がないから、胸を張って結果を受け入れてくださいという話はしているし、中学校の先生にはその後も対応してもらおうように話はしています。

それと、春にカナダビクトリアで3名の中学3年生を募集していると。ここへは夏の海外派遣で落ちた——落ちたというか選考に漏れた方が復活で来ておりますので、2つの海外派遣事業で、いい感じでいっているのではないかというふうに思っております。

○議 長 3番・広田公夫君。番号を言ってください。

○広田公夫君 2つお願いします。ページ、199ページの教育委員会一般経費の臨時職員賃金の中で、スクールソーシャルワーカーということが出ていましたので、不登校についてお聞きします。総合計画の22ページに不登校発生率の減少という、目標中学2.5%で、平成27年末4.19%になっていますけど、この辺がどんな原因なのかと。それに対して、不登校の主な原因は何なのか。何に対して重点的に対策を立てられているのかをお願いします。

2点目は121ページの県体育補助負担事業の中に、各種運動競技大会補助金高校野球誘致と説明されましたが、大原公園には関東の強豪校を招いて試合を開催して活用されていますけれども、新潟県の高野連での予選会ですか。そういう誘致をなされていると思いますけれども、開催地としての駐車場の問題等ありますけど、そういうのはどのように対応されてい

るのか、この2点お願いいたします。

○議 長 教育長。

○教育長 私のほうから不登校の現状、対策についてご説明します。小学校と中学校、小学校は国では0.39%、県では0.38%、南魚沼市はこの部分が高くて0.62%であります。今言われましたように、目標を0.25%に抑えたいというふうに思っています。原因は何かというと、やはり子供を取り巻く環境が大変だということだと思うのですけれども、先ほども言われましたように、スクールソーシャルワーカーを昨年度から配置し、来年度から教育相談の指導主事を1名配置し、連携をとって子供たちに対応してまいりたいというふうに思っています。

一番深刻なのは中学校でございます。中学校は国で2.76%、県で2.68%、南魚沼市は3.43%ということで、高い率になっております。これも人数で言いますと、さっき言った小学校が20名、中学校が66名ということで、中学校が多い状況が、小学校から引き続いて不登校になっているというのが、率として6割引きずっております。その辺の対応を、来年度は教育相談、指導主事を入れてケース会議等を密にやってまいりたいというふうに思っております。数を減らしてまいりたいというふうに思っています。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 招待高校野球の件でございますけれども、大原の球場が完成しまして、地元の高校野球の強化ということを目的としまして、甲子園出場校、強豪校である高校を招いた中で、地元高校野球の強化ということで例年開催をしております。そういうものを通じまして、将来的には甲子園新潟県予選の誘致というものにつなげていきたいとは思いますが、現状ではなかなかその上越、中越、下越の拠点の、今までやってきた球場等でやられている。引き続きやっていくという方向でございますので、今ほどの実績を積み重ねた中で、予選については将来的には誘致を目指してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 3番・広田公夫君。

○広田公夫君 最初のほうの不登校について、八海中学の統合、これに向けてちょっと何か対策を——今度、学校は各、大巻から行ったりしてあると思います。その辺の課題があるのだったら教えていただきたいです。それにどういう対策を立てようとしているのか。

2点目の高校野球の県予選の誘致ですけれども、駐車場等の問題をどのように解決しようとしている。関東から来ると非常にインターチェンジからすぐそばです。関東からすごく近いのけれども、新潟県から来ると、高田とか向こうから来ると、水上のほうは高速で1本で来ますけど、その辺の地理的条件も含めてあるのですけれども、これだけの強豪校を招いてちゃんとやって、近隣の高校とも協力しているので、ぜひとも市長が先頭に立って、高校野球と関係ないとは言わずに、その辺の誘致を補助していただくとありがたいのです。この2点ちょっとお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 八海中学校の不登校についてご説明します。今、市内に4つの中学校がありますが、大規模校の中学校のほうが不登校は多いです。ということで、今度3つ一緒になる中学校は、現状は不登校数が他の学校に比べて少ない状況でありますから、現状の数値を守っていきたいというふうに思っています。その中で南魚沼市でやっていたことは、やはり建物を統合する過程で、保護者、子供たちが検討の過程に、より多くの意見が出せたということが1つの自慢でありますので、その辺を含めていい動きにしていきたいと思います。

今、城内中学校では、トミオカホワイト美術館の学芸員活動をやっておりますので、3校が八海中学校で一緒になったときも、そのトミオカホワイト学芸員の活動を通じて、それが不登校対策につながるのか、どうかということは鮮明ではありませんが、私はつながると思っておりますので、そういういろいろな角度から対応してまいりたいと思っております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大原の駐車場の件でございます。確かに大原で、例えばイースタンリーグとか大きな大会をしたときに、駐車場が不足をしているということは事実でございます。ただ、大原の2期工事が総合計画上まだ実施時期は未定ということでございますので、その2期工事が具体的に計画をされるときに、駐車場の問題も入れ込んだ中で計画をしていきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 まず、最初に高校入試の結果の表をいただきまして、本当に感謝申し上げます。こういう資料は、私ども議員として非常に大切にしますし、保護者とか学校側にもいろいろな配慮ができるわけでありますので、まず感謝いたしたいと思えます。

それでは、2点質問いたします。1点目は208ページの小学校教育運営費3億3,474万7,000円と、中学校教育運営費214ページ、1億9,200万円。この金額は、生徒1人当たりになると幾らぐらいになるのか。その金額というのは、県内の20市と比べてどのような位置にあるのかというものを、少し確認したいわけでありますので、その点を1点であります。

それから、各小学校、各中学校には後援会があると思えます。その後援会の総一年間の後援会費ですか、というか総額の収入ですね。それらももし把握していたら教えていただければと思います。その2点でありますので、お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1人当たりの額については生徒数がわかりますので、このあとはじいて1人当たり幾らというのは言えます。ただ、全県的にどの位置に位置しているのかというのは用意してありませんので、それについては時間をいただかないと答えは——ということです。

それともう1点目は、後援会の会費、各学校別の後援会の費用についても、比較した資料は今のところ用意してありませんので、それはありますか——では部長にかかります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 この新年度における生徒数で割り崩した数字は今ちょっとすぐ出せません。

申しわけありませんが、実は平成 28 年度に公表されております県の統計データ、これは平成 26 年度の決算額をもとにした統計でございますけれども、その中で教育費全体が決算書——その市町村の決算額の中の割合で見ますと、南魚沼市につきましては県下 19 番で、10%の教育費の割合というふうになっております。ですので、その上が刈羽村とかそういう形になっていまして、国が言っております 10%、全国的な統計でも 10%というのは 1 つの目安になっているかと思えます。そういった面ではそれに近い数字になっているかと思えます。ただ、これにつきましては、毎年、毎年、学校の建設事業とか、そういった大きなものがありますと若干数字的には上下するかと思えます。

その中でまた学校の教育費の公費負担の割合でございますけれども、小学校でございますと、平成 26 年度決算からいいますと、児童 1 人当たりが 49 万 6,598 円となっております、県下市町村の中では 13 位という位置づけになっております。最高が胎内市で 93 万円というような形でありますし、最低では聖籠町で 21 万円というような形になりますので、市町村によって大きな、そういった面で差があるということでございます。

中学校につきましても、南魚沼市につきましては、順位的には 18 位で、金額が 46 万 6,255 円という形になっておりまして、上越市に次いで順位という形になっております。これも上では五泉市で統合とかそういったものがあるかと思えますけれども、大きく出ているところでは 120 万円を超えているところもありますし、一番低いところでは 20 万円ぐらいというところもございます。統計的にはそのような数字になってございます。

○議 長 後援会費は。

○教育部長 後援会費については、正直、教育委員会として、それぞれの学校の部分について集約はしてございません。以上でございます。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 前段の運営費の件でありますけれども、市の財力によって格差があるということは当然のことですけれども、私どももやはり子供たちにきちんと教材とかそういうものも含めてしてやるのが、やはりこの議会の役割。地域の宝というふうに言っているわけですので、ぜひこういう数字はきちんとおさえておいて、こういうのを執行部等々、財政とのやりとりの中できちんと出しながらして行って、私どももやはりそれがあると、きちんと話をされる場面が多くあるわけですので、お願いをしたいと思います。

それから、後援会については、直接行政には関係ないことでありますので、整理されていないということではありますが、ぜひそれも確認をしておいてください。ということは、やはりそれぞれ私ども議員、各地域におられまして、当然これだけでは足りない中で、ほかの地域で無理なく後援会をきちんとやっているわけでもありますけれども、そういうのも参考にしながら、もう少し私どもの地域も頑張ろうかというふうなのにもなるわけでもあります。後でいいですので、またこの後援会のほうも調査して教えてもらえればと思います。（「前段の」と叫ぶ者あり）のについても、いま一度ひとつお願いしたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 小学校の管理一般経費の中で、児童数で割りますと、小学校で6万4,000円ぐらいです。中学校ですと6万5,000円ぐらいの割合となっております。以上です。

○**議 長** 8番・中沢一博君。

○**中沢一博君** 大きく2点お伺いいたします。今、教育長の声を聞いていると、何か質問するのが申しわけないような気もして、喉を痛めているみたいで大変恐縮ですが、お許しいただきたいと思います。

207ページの子ども・若者支援事業の中の臨時職員賃金でございます、2,500万円。先ほどの説明を聞いておられますと、処遇課税をしていくという説明がございました。臨時職員というのは前にも、しているように、大体みんな同じだというふうに私は感じて今までいたわけですけれども、この処遇改善ということはどういうことをやられているのかお伺いしたいと思っております。

同じく、同じ臨時職員の件で231ページの図書館の管理運営費であります。これも臨時職員がでございます。この中でも司書を設けておりますよね。これも多分賃金的には同じように思っているのですが、例えば次のページの233ページの図書館業務委託料、これは文化スポーツ振興公社から2名の派遣が来ております。多分、同じ司書で、同じ仕事をしていると思いますけれども、賃金的にはどのぐらい違うのでしょうか。私は違うというふうに見ているのですが、その同じ仕事をしている中で、どのぐらいの違いが出ているのか。同じだったら同じで結構でございますので、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。これは243ページの体育館施設管理委託事業の部分であります。これに関しましては、ずっと私は毎年言ってきました、皆さんも耳にたこができるぐらい知っているのですが、平成29年度の総合実施計画を見ても、当初はすぐやるという答弁をいただく中で、なかなかこの予算化がされていない。3年間見てもされていないというふうに見受けられるわけでありまして。実際に今、生涯スポーツ課を設置する中で、やはり一歩前進するのではないかと私は期待しているのですが、その皆さん方の思いというものをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○**議 長** 子若センター長。

○**子ども・若者育成支援センター長** 1点目の臨時職員の処遇改善でございます。単価的に、子ども・若者育成支援センターの義務教育の相談をしている相談員と、それから若者のほうの相談を担当する若者相談員と両方、2種類ありますけれども、同じように処遇改善したいということで、これまでは一般の普通の事務をしている職員と同じ単価でございました。それを相談員ということで、専門職になりますので、ずっと改善したいということで何年か要求してきたのですが、財政的に厳しいということだったので、今年度、市長、教育長から頑張ってください、予算をつけさせていただいたという状況です。

これに当たりまして、私のほうで平成28年度に、20市のほうに同じこういう相談業務をやっている相談員、指導員の賃金をちょっと調査させていただきまして、その大体市の平均とほぼ同じような1時間1,100円という単価で要求させてもらいまして、今回それに上げ

させていただいたということでございます。今回賃金のほうで 500 万円ちょっと上がっているのですけれども、基本的には賃金を上げさせていただいた部分と、あと義務教育の相談員につきましては、実質的には 7.5 人ということで変わらないのですが、若者相談員のほうにつきましては、平成 28 年度は実質 2.5 人分ですが、平成 29 年度につきましては 3.4 人ということで、0.9 人分増ということで、こちらのほうにつきましてはニート・ひきこもり等の相談も増えているということで要求させていただきました。その辺賃金の改善とあとは若者相談員の人員増といいますか、そういう部分で体制の強化のほうを図ったということでございます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 2 点目の図書館の臨時職員とそれから公社職員が委託料ということで計上されています。どの程度ということですが、時給換算でちょっと比較はしてございませんが、臨時職員ですとおおむね決められた単価ということで、掛ける時間、7.5 時間掛ける日数ということで、年間 180 万円ぐらいになろうかというふうに思っております。公社のほうの職員につきましては、公社の正規職員ということで、予算的には 1 人 580 万円ほどで契約をさせていただいております。

それから、3 点目の体育施設の予約システムでございますけれども、今年度、社会教育課として予算要求をした中で、その中で財政当局との協議の中では、歳入のほうでも若干質問がございましたが、旧町で予約のやり方が若干違っているということもありまして、その辺の調整と周知という面も含めて、若干時間をとった中で、平成 30 年以降に検討していきたいというふうに、財政当局との相談ということになってございます。できれば早めの導入について努力をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議 長 8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の臨時職員の専門職の部分をお聞かせいただきました。私は全体的に上がることはいいことだと思っておりますけれども、前の保育士関係、介護士関係を聞いた中では、市長の答弁ではみんな同じですよという答弁をしましたよね。これは専門職ではないですか。保育士も専門職ではないですか。図書司書も専門職ではないですか。私はそう思いますよ。そういうものをここだけ上げてほかには上げないという、私はそういうものに関していかがなものかと思うのです。みんなやはり同じ状況の中で必死になってやっているわけですから、上げるのだったらみんなして少しでも上げようという、そういうものがなければ張り合いがないのではないですかということをお願いいたします。

スポーツ文化、正職員と臨時はそれは違うかもしれない。でも、この数字を見て、皆さん愕然としたと思いますよ。やはりそういうことを、私たち、執行部は努めていかなければいけない。あの人たちを本当に、臨時職員の皆さんを頼っていかなければいけないわけですので、そういうことをぜひ、これから詰めていっていただきたいと思います。その点をお願いしたいと思います。

もう 1 点、施設のシステムに関しまして、悪いですが、何年言っているのですか。

何年言えば気が済むのですか。何遍も私は言っていますよ。やる気があるのですか、こんなこと言ったら悪いけれども。現場と本当にやっているのですか。その中で今、市として一生懸命いろいろ新しいスポーツの推進をして、新しいハーフパイプだとかやって、いっぱい一生懸命誘致をしようとしている中で、なぜこういうことに予算がつけられないのかということなのですよ。もう一度お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 中沢議員のおっしゃることはよくわかります。本当に、私もそういう発言をしたかどうか、多分したのだと思います。そういう気持ちがあります。しかし、今回のこの教育の現場のことについては、私もなってからよくわかってきたところでありまして、全部したいのですが、この部分の今の子供たちのところから従事されている皆さんについては、まず真っ先にどうしてもしたい。いろいろなバランス、人数の問題もあります。していきたいですが、こここのところからまず手をつけさせてもらった。あとのところを引き上げないとは言っていないですが、今まだ引き上げる状況にはないという、私の認識であります。私のほうは以上。

○議 長 教育長。

○教 育 長 説明不足の点がありました。相談員については、今までは市の全部の臨時職員と同じ単価であったのですが、カウンセラーの資格を取ったり、教員の免許があつたりしたということで、今回、今までの方は全部、白紙の状態面接を受けてもらいました。そのときにハローワークにはカウンセラーの資格のある者、教員資格のある者、教育相談の業務経験のある者ということで、資格を限定した中で再募集をかけたということがありますので、今までの人たちを全く同じ状況で採用したということではありません。

その結果、今までやっていた人が、今回募集をしてこなかったということもあります。ということで、1回精査というか、白紙にした状態でもう1回募集をかけたということになります。

○議 長 システムについて。

社会教育課長。

○社会教育課長 予約システムの件でございます。中沢議員から前々から言われていることは承知してございます。私どもとしても、やはり施設の予約状況、一般市民から一目で見える化、それから公平性の観点からも、できるだけ早急に導入をしていきたいというふうに強く考えてございますので、その辺、来年度以降、引き続き財政当局と強く申し入れをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 私の言葉の言い過ぎで大変失礼な部分があつたらお許しいただきたいと思っております。こういう性格なもので大変申しわけないと思っております、済みません。臨時職員に関して、私は本当に全体で、各部署いろいろありますので、ぜひ、精査した中で、少しでも張り合いを持たせる体制を各部署の責任者の皆さん方はやっていてもらいたいです。

そのことを私はお願いしたいと思っております。

そしてシステムの件でありますけれども、私は何でこんなことをいうかということ、実際に申し込んでいても使っていないという、そういう現状も出ていると私は思っております。やはり稼働を有効活用してもらいたい、そういう意味でもこういうことはやはりつくってやっていくほうがいいですし、これからの外資を稼ぐためにも、早くシステムをつくれば、それだけそういう体制が早くできるわけでありますので、ぜひそういう面を進めていって、強い決意を期待したいと思っておりますので、以上であります。

○議 長 答弁はよろしいですか。（「きょうの決意は感じているというふうに私は思っておりますので、結構でございます」と叫ぶ者あり）答弁は結構です。

12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 今ちょうど8番議員の方が、ちょっと内容は違うのですけれども、ここの233ページの図書館業務委託料。今まで市民会館のほうに図書館がありましたけど、その関係で振興公社に司書がいるのかな、ならばそんな紛らわしいことをする必要はなく、図書館で採用すべきではないかという気はするのですが。それも含めて、文化スポーツ振興公社の関係で、237ページにも指定管理委託料があり、その次のページには補助金とあるのですけれども、その指定管理というのは、もう給与も含んだ中の指定管理ではないのだろうかという気がするのですけれども。

まだここのスポーツパラダイスの補助金、あるいは上田・中之島のセンターの補助金、そういうものがあちこち散らばっているのですが、どうもちょっと全てを見ていかないと、幾らいつているのかというのはちょっと——公社の決算書でも見れば、それはどこから幾ら入っているのかというのはわかると思うのですけれども、これはある程度わかりづらくて、我々にはちょっと、どこまで見れば公社の分だというのがよくわかりません。その辺はやはり表なり、我々にわかりやすいように見せていただきたいと思えます。

それと市長が——日体大の話ですけれども、この中には多分出てきていないのだろうと思うのですけれども、いろいろな面で、教育分野あるいは協定の中に、どういう分野でこの日体大との約束事としてやっていくのか。その辺の思いをちょっと聞かせてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1点目の図書館の業務委託料のことでございます。これにつきましては先ほどお話ししたとおり、公社の職員2名分の給与相当分ということでございまして、この2名の中のお1人が図書館司書の資格を持ってございます。ご指摘のとおり、その市の中で職員として司書を採用すればということ。その辺は1つの考え方でございますけれども、市の職員、定期異動ということでございまして、司書資格を持った人をずっと張りつけていられるかということ、なかなかそういう状況でもないということで、今現在は公社の職員の図書館司書ということで、お二人来ていただいているということでございます。

それから、指定管理委託料のほうですけれども、公社の関係につきましては、その指定管理委託料の中に人件費相当分は入ってございません。通常の運営費から収入分を差し引いた

ものが指定管理委託料でございまして、公社の人件費につきましては、補助金という形で支出をさせていただいているということでございます。

4点目の日体大との協定に関する（「それ市長」と叫ぶ者あり）そうですか、わかりました。では以上でございます。済みませんでした。

○議 長 市長。

○市 長 鈴木議員のご質問の日体大との協定と、これからどういうふうにと。日体大さんとは話をさせてもらいました。東京でいろいろ会いまして、この中で一番は、まだ協定を結んだだけでよくわからないというのがあると思うのですね。我々としてはどんなことができるでしょうかと話をしました。向こうは、例えばですね、部活動の直接の指導も含めて、例えばウォームアップのやり方の本当の学術的見地に立ったやり方とか、クールダウンのやり方、そういうのを指導者に向こうからおいでいただいて、ここできちんとそういうセオリーをやることもできます。

例えば、日体大さんにこちらから子供が行って、日体大の施設において何かいろいろな形で教えていただくということもできるかもしれない。また、健康増進策として、やはり健康、特に——やはり学問をやっているところですので、そういった形でこちらに何かいろいろなものがあつたら、日体大からこちらに来ていただいて、それらについていろいろな講演会やスポーツ関係の——だから筋力づくりの皆さんとか、そういうところとも連携することもできるだろうし、さまざまな形で、日本における体育大学の最高レベルでありますので、いろいろな形で南魚沼市さんと連携して、我々をぜひ使ってくださいというような言い方まで、ありがたいお言葉をいただきました。

これは全国の各都道府県で1つの市しか選ばれない、うちはたまたま上越市さんが選ばれて2つですけれども、そういう形でありまして、これ以上もうそういう連携する自治体をつくらないとまで言われていて、その中では一生懸命やりますのでという話をもらいました。例えば呉市さんが、この日体大との協定もやっているのですけれども、あそこでは例の集団行動行進、交差したりやる、あれを市の体育館に招聘してやったところ、大変その規律の美しさとか、そういったものが子供たちも含めて市民から絶賛を受けたということですが、ぜひ南魚沼市でという話があつたのですけれども、うちはそれを見る場所がないのかなというところもあつたりしています。例えばそこに子供たちを送って見てもらうとか、そういう交流がこれから進められるような土台ができたのではないかと考えています。

これはこれからいろいろ考えることになりますが、ぜひそういう子供たちの面、そして全世代にわたる健康増進の面とか、健康寿命の面とか、そういったことに役立てていきたいと思っています。そして、先ほどちょっと前の方の質問とも触れますが、そういうことも含めて、例えば体育施設のことも全部含めて、生涯スポーツ課をつくったという意識を持っていますので、これからきちんと前に進んでいきたいと思っています。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 公社の関係については、わかりやすくちょっと見せてください。図書館の

委託についてはわかりました。多分、上に図書館があったせいで司書が1人いるということですね、昔、「そうです」と叫ぶ者あり）そうですよね。

日体大につきましては、箱根駅伝を語ると私は1時間ぐらいここでしゃべるかもしれませんが、伝統校でありまして、優勝10回の名門大学であります。行進も随分私はテレビで見させてもらいました。そういうところと協定を結ぶというのはすばらしいことだと思いますし、この展開を——残念ながら市長の母校は、ことはまた予選会からの立ち上がりであります、頑張っていたきたいと思っております、この協定を大事にまたこの地域に残していただきたいと思っています。以上終わります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 補足説明します。鈴木議員の言われたとおりであります。教育費、社会教育費の中に、指定管理と補助金ということでいろいろ入っています。それを整然と、この施設にはこうだというのをやはり我々は出すべきだというふうに思っていますので、社会教育課長が既にその資料があれば出しますし、ないとなれば、後日整理して出させていただきます。

○議 長 後でいいそうです。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 教育総務費について1点だけお尋ねします。199ページ、下から6段目でしょうか。どうもこれは意味がよくわからないのですけれども、教育ボランティア謝礼とあります。203ページ、207ページにも同じく教育ボランティア謝礼というのがございますけれども、この内容等がどんなものかわからないのでお尋ねします。

それから、ボランティアというのは謝礼を受け取る、そういう性質のものではないのではないかと（「そうでもないです、ボランティア」と叫ぶ者あり）そうですか。今、そういうお話がありましたので、謝礼付きのボランティアもあるというお話ではありますけれども、私は自分でかかわったボランティアについては、謝礼をいただいたことがなかったので、こういう質問になりましたけれども、何らかの交渉をして、謝礼を減額してもらうとかというようなことはできないもののでしょうか。純然たるボランティアという精神であれば、謝礼とか報酬とか、そういう類いのものは要らないのではないかと、そんなふうに私は思ったのでお尋ねしました。その内容と謝礼費について。よろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 教育委員会の考え方は、有償ボランティアということで原則考えておりまして、それで予算の中に組んであります。それが半日単位なのか、時間単位なのかは、これから課長のほうで説明しますし、内容についても学校教育課長が説明したいというふうに思っています。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 子若センターのほうにも教育ボランティアが上がっておりますが、そちらのほうを先に説明させていただきます。こちらのほうは、私どもの義

務教育のほうの相談、教育相談員が平成 28 年度は 9 人いるのですけれども、実数にすると 7.5 とかいう数で、なかなか厳しいときにボランティアで来てもらっている人から、例えば皆さんが学校へ相談に行くとか、そういうときに来ていただいて電話番号をしてもらおうとか。または開発センターのほうへ通ってきている子供たちに、相談員がフルで当たれないときにちょっと見てもらうみたいなもので、それを活用させてもらっていますが、内容としましては 1 日 1,000 円、それから半日で 500 円という内容で、交通費とかも出ませんので、そういうガソリン代程度ということで、有償ボランティアということでお願いしております。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 各学校の有償ボランティアについては、校長先生の使い勝手——使い勝手がいいと言ったら失礼なのだけれども、考え方に沿ってボランティアを使っております。あるときは学力というか、勉強を教えたり、あるときは一緒に遊んでやったりというような、その学校、学校で対応が決まっておられません。ということで、いろいろな使い方をして、子供に対応しているということです。課長のほうでもし、追加あれば。

○議 長 教育部長。

○教育部長 199 ページの教育ボランティアの謝礼につきましては、各学校ごとで、例えば総合学習で地域の歴史だとか、農業で田んぼをつくるだとか、あるいはお祭りの歴史だとか、そういったものを学ぶときに、地域の皆さんからご協力いただけるときに、若干なりとも時間を半日なり使っていただきますので、それに対して、わずかではございますけれども 26 校分、少しずつ枠を与えて、各学校独自に活動できるような形で考えている内容でございます。

それから、203 ページの教育ボランティアにつきましては、いわゆる教育課程特例校——国際化の理解教育の中で、当初私のほうの説明した中で、国際大学の留学生だとか、地域のボランティアを活用した中で、その人たちから人材バンクのほうに登録していただきまして、国際理解教育にご協力いただいております。その方たちへの謝礼という形で、1 人 1,000 円程度の金額で人数分確保した中で、各学校に派遣しているというような形になっております。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 国際大学のボランティアについては、当初お金で払っていたのですけれども、国際大学のほうから、他の自治体と金額がはね上がり過ぎるもので、図書券ということで、金額を抑えた形でやっております。国際大学は良心的です。海外から来る人たちは、金も何ももらったほうがいいにこしたことはないのですけれども、その辺がはね上がらないような工夫はしております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 209 ページですけれども、小学校管理一般経費、備品についてちょっと考え方を聞かせていただきたいというか、昔と違うという点で言いたいのですけれども、各学

校、冬になるとスキー授業でクロカンをやっているわけですよ。それにスノーモービルを持っているのですけれども、スノーモービルは、ほぼ全学校が学校の後援会とか保護者からの寄附でやっているわけですよ。昔と違ってなかなか寄附が集まりづらいとか、いろいろな中であったりするわけですよ。本当に寄附でみんなが学校を一つ一つ、その保護者なんかが頑張って地域からお金を集めてくれてやっているというのは、非常にいいことですが、それが大変、最近負担——少子化とかあとは地域の人口減とか、なかなか協力してくれない方もいるとか。そういう点で負担になっている点があるので、市としてももういい時期だと思うので、実態を調査して、段取りをかいていかないといけない時期ではないのかというふうな私は思いがあるのです。そこのところをまず1点と。

あと 147 ページの一番下、給食センターの業務調理委託、これは（「247」と叫ぶ者あり）247、これは調理を委託することによって幾ら安くなるかについて、そこだけ数字を教えてください。

○議 長 教育長。

○教育長 最初のことについてお答えします。よくわかります。我々も考えていかなければならないというふうに思っています。スノーモービルの関係です。ただ、なかなかそこへ手が回らないのが実情でありますので、牧野議員の言われることはわかりましたので、検討してまいりたいというふうに思います。なかなか難しい課題ではあります。

○議 長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 それでは、今ほどの牧野議員さんの、学校給食の調理委託の件の試算を報告させていただきます。まず何よりも、前段に申し上げるのは、学校給食は子供たちの生命や本当に健康を預かるものですので、それで先ほどの部長の説明の中では、学校給食費の中が 3,300 万円ほど増えたというお話があったのですけれども、今回、六日町と塩沢のセンターを委託いたしまして、正職員を 11 名削減させていただきました。この予算書の中には正職員の給与が入っておりませんので、予算書の中の 263 ページの目的別給与費明細書等を換算いたしますと、私どもの試算のほうで、大体 4,000 万円程度の予算の縮減になったのかというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 モービルの件は了解しました。なかなか大変なのはすごいわかるわけです。1 台当たり 200 万円とか、それを 30 校とかやっていくのは。ただ、それでもどこかで方法を考えていかないといけないと思うので、それは頑張ってください。

あとそれと給食センターのほう、4,000 万円経費削減、私はこういうところはどんどんなるべく経費削減していく努力はしていくべきだと思うのですけれども、11 人現業職員が——今度はどこに送ったというのとか、そこのところはあれですよ、遊ばせているわけではないというのはちゃんと確認をしていきたいと思うので、そこだけお願いします。例えばあっちの病院にやったとか、そういうことになると思うのですけれども、どうですか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 このあと、大島課長のほうからご説明してまいります。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 大和の給食センターのほうの補充——正職が3名でしたので、そこに2名、異動しました。それから、学校の校務員さんに1名、それから車両班のほうに2名、あとは自校給食のほうに1名です。そして保育園のほうに1名という形で、それぞれ現業職のほうに配置がえをさせていただきました。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。199ページの閉校記念事業補助金と221ページの統合中学校建設事業費、これをまず絡めて1点お願いいたしますが、この199ページは当然ながら3校の閉校記念式典、いろいろな形の閉校行事を3地区で考えていると思いますが、これは教育長からも最近ですが、ことわりがありました。諸般の事情を鑑みながら、150万円の予算を100万円にさせていただきたいというふうに、地区の役員の皆さんにはお願いいたしましたということでありました。

こういうことと、221ページの統合中学校の建設事業費、先般、25億5,000万円というようなお話を聞きましたり、私も詳細な工事費の内容を受け取りました。その中で、例えばこの地でも合併特例債でどのぐらい持っているとか、あるいはまた資材の高騰があったわけですから、やむを得ない部分もあったと思いますけれども、やはり腑に落ちないのは、こういうハード面への投資の額と、あとは199ページのこういうソフトの面での——きょうもいろいろな質疑がありましたけれども——そのバランスをどう考えておられるのか。私のような、ああいうせんこう育ちの者であれば、ある意味、ハードのほうはかなり考えながらソフトのほうの充実にもう少し割いていただければと思う点があるのですが、そのことのお考えを伺いたい。

もう1点は、231ページの図書館のほうであります。行政の報告を見ますと、平成27年、平成28年をこう比べてみると、入館者それから本の貸し出し数、両方とも減っているわけがあります。これについてどういうふうに評価しておられるのか。また、どんなふうにその辺のことはこれからもついでこうと考えているのか、この2点についてお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 やはり設計を組んでみた後に、金額が詳細に出てきたということで、逃げるわけではありませんが、それが今回の予算書の結果であります。それで一番大きな理由は、既存校舎をどう活用し、新しい校舎とどうつなげるかというのは、設計協議をさせていただきました——コンペ。そして選ばれた設計事務所、ほかの設計事務所も似たり寄ったりですが、既存の校舎をかなり改修して対応しないと建物が一体にならないということがありまして、その辺の読みが甘かったといわれれば、甘かったのですけれども、精一杯いい校舎をつくったつもりでありますので、設計事務所と詳細の打ち合わせ、学校の先生と詳細な打ち合わせをした結果がこの事業費であるということで、お許し願いたいというふうに思っています。

あとは、統合協議会の補助金です。私のほうで当初、1地区150万円という話をしたので

すが、残念ながら 100 万円しか確保できなくて、これについては、統合協議会の中で地区の皆さんにおわびをさせていただいたところであります。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館の利用人数の件でございます。図書館につきましては、今年度から第 1 木曜日ということで休館ということで、休館日のほうを増やさせていただきました。この辺につきましては、図書館の勤務する方の休暇等の面も考慮しまして、月 1 日の休館日の増ということでさせていただきました。その関係で、来館総人数については若干の減少傾向ということでございますが、今年度の 2 月末までの入館者総数を見ますと、日平均では、昨年度日平均が 814 人であったのが、797 人ということで、それほど変わりはないということで、日々の来館者数にはそんなに変動はないものというふうに考えております。

今後につきましても、図書館の利用につきましては、ますます市民の方から利用について努めていただきたいということで、図書館としてもできる限りの対応等をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 貸し出し数。

○社会教育課長 貸し出し数につきましては、1 日当たりの貸し出し人数が、平成 27 年度が 196 人であったのが、平成 28 年度の 2 月までで 197 人ですので、1 名増ということになっていますし、貸し出し冊数につきましては、昨年度 1 日当たり 595 冊が 636 冊、2 月末現在でございます。その辺については増えているということで、冊数、貸し出し人数については増えていると。利用総数が若干——今言った休館日が増えていた関係で若干減少ということでございます。以上でございます。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 積極的な学校建造物への投資がここで一区切りつくわけでありますが、くれぐれもその辺のバランスも考えていただいて、それは今の教育長の説明である程度納得はしました。設計のほう、あるいはまた資材の高騰のほうもあったわけでしょうから、これは納得しますが、私はかつて、もう随分昔の話であります。うちの町は非常に学校を建てるのに金をかけているから、教育熱心な町なのだと言った、教育の責任者の講演がいまだに忘れられません。その辺のこともありまして、問題はソフトのほうへのまた投資もあるわけありますから、バランスを考えていただきたいと思っております。

図書館のほうであります。私はこの間、ある本を借りにいきましたら、4 人その前に並んでいるから 4 番目になるということで、当然諦めたわけありますけれども。県立図書館との連携といいますか、これは昔から結構密にやっておられたように感じておりますが、その辺の——いきなり 4 冊待ちでというのではなくて、少しその辺でもう少し待てばほかのほうから借りられる余裕がありますがとか、そういうことについてのひとつ指導も欲しかったと思っております。

この間、ある方からこっちに来ていただいたときに、図書館を見ていただいたそうですが、投資をした額も額でありますから、もう少し活用のほうで——昼間行ってもなかなかあそこ

でゆったりと本を読んでおられる方の数が少ないということも含めまして、もう少し何か工夫がありそうなものだと思いますが、その辺も含めてお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 やはり今、図書館から学校へ連携しようという体制をとっておりますが、4月から学習指導センターに、道徳及び図書担当指導主事ということで1人配置をします。学校図書の改革というか、切り口も含めて、各学校に図書館のボランティアを募りながら、えきまえ図書館の活性化にもつなげてまいりたいということで、学校図書とえきまえ図書館と一体であると考えておりますので、今後、一生懸命対応してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3年ほど前でしょうか。埼玉県の上野市、日本一の読書のまちということで調査をさせていただいたことがありました。基礎学力はすぐ上がるらしいということで、ただ、あの町では何をやるにしても、学校教育であろうが、社会教育であろうが中心になっていくのは図書館であると。そこがいろいろな形で結びつき、また発信をしていくということで、非常にうまくこれは動いているなと思って関心してまいりました。そんなことも含めながら、ひとつまた図書館の活用の方法を図っていただきたい。終わります。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 209ページの小学校管理一般経費であります。8番議員からも臨時職員の賃金の問題が先ほどありましたが、私は子ども・若者センターと図書館の臨時職員は全体として人数も増えたと、いるのですが、この臨時校務員賃金が下がっているのです。ここだけが、どういった事情か、ちょっとそれを伺いたいと1点目です。

2点目は小学校教育運営費の関係で、きょう説明を聞いて思ったのは、机ですね、机と椅子を入れるということだったのですけれども、これはちょっと市長に聞きたいのです。地元産材ではないけれども、その備品を地元産材でやるような可能性というのは持つべきだというふうに思うのですけれども、市長はどんなお考えか。経費がかかるかどうかわかりませんが、その辺をちょっと伺いたいと思います。

3点目です。3点目は、金城大学の部分ですけれども、231ページの高齢者の学習活動参加促進事業費。今回、皆増で指定管理施設使用料が70万円もられたわけですが、先ほどの説明だと会場費の関係ですけれども、前はありませんでした、この辺のところのちょっと事情を教えてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 前後しますけれども、3点目からご説明させていただきたいと思います。高齢者の指定管理委託料でございますけれども、これは高齢者学級をした場合の、例えば開校式だとか、閉校式だということで、市民会館の大ホール、多目的ホール等を使用した場合の指定管理委託料を、市がお支払いをするということでございます。これにつきましては、昨年度も同様に計上ということでございましたけれども、昨年度は公民館費のほうで計上さ

れていたものを、高齢者のほうに予算替えで持ってきたということでございます。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 机と椅子についてお答えします。これはかなり難しくて、今年度、平成28年度も突っ込んで検討してまいりましたが、子供たちがそれぞれ成長の過程で違うということも含めて、その選定が難しくて1年送ったという事情があります。さらにこれを県産材というか、市の木材でというのはかなり難しいというか、できないということだと思います。違う形で木材の検討をしてまいりたい。机に当たってはちょっと無理であるということでもあります。

○議 長 よろしいですか。校務員の件。

学校教育課長。

○学校教育課長 臨時校務員の小学校のほうですが、先ほど牧野議員さんのほうから校務員さんのほうの異動が——給食の職員のほうからの異動がありまして、その分、臨時調理員さんの分が昨年度より1名減となっております。以上です。

○議 長 市長。

○市長 田村さんの先ほどの質問で、教育長のほうが椅子と机のことは答えました。そういういろいろなことがあるのだと思います。というふうに、これからしゃべってから振ろうと思ったのですけれども、先に答えていただきました。それ以外の、やはりこれからつくっていくとか、まだ先がずっとあるわけですけれども、そういったときにいろいろな材を使っていくとか、そういうことは十分やっていけるのではないかと思います。そういうことで、地元のそういう材を使っていこうということが趣旨になるのではないかと思います。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

ここで休憩いたします。再開は3時ちょうどいたします。

[午後2時42分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

13番・塩谷寿男君。

○塩谷寿男君 簡潔明瞭な答弁よろしくお願ひします。221ページ、支援学校ですけれども、5款またぎになります。市長にお伺ひしますけれども、社会に出ていくという支援学校の高等部ではやっております、就労移行ということで、またサンティックともくっついていくということで、そういう部分をしっかりやはりやるべきかというふうに思っています。やはり保護者の方はあと1年で支援学校が終わりだとなると、社会的なところに入る、強い共生社会ということをして市長も言っていますので、そういう部分をしっかりやっていくべきかと思っています。その点についてお聞かせいただきたい。

239ページです。イースタンリーグです。非常に観客が少ないということで、西武の選手

が主体でここに来ていただいているのですけれども、チケットを売る、また小学校の野球をやられている子供たち、中学生もそうですけれども、大会がかなりこういう日程だとあるのですが、そういう子たちをぜひこういうところに行くような誘導の仕方をしないと、なかなか誘客という部分につながりませんし、やっている選手も張り合いがないということで、かなりこの部分言われていることがあるのです。本当は、ことしはもう来ないなんて言われていたのが来るようになったということで、非常に喜ばしいことですけれども、そういうことで聞きたいと思います。

あと、サマージャンプですね。まだまだ告知のほうができていないと思いますので、その辺をしっかりと告知していくべきだと思っております。

243 ページでございますけれども、体育整備の事業です。先ほど二日町で水道絡みのことを話していたと思うのですけれども、昨年もナイター照明が壊れていまして、これは早い春の時期に直すといっているのですけれども、この予算の中にそれが入っているかどうかという部分。それと前市長は、先ほども日体大が来て行進ということで、ディスプレイですか。あそこを武道館のように直すことも可能だというような話で、市長は退任していきまされたけれども、そういう観客席を置くということを、非常に強く井口市長は言っていたのですけれども、その点のこの、243 ページのことでお聞かせいただきたい。

もう一つ、今ほども出ています建設のことです。非常にいろいろな絡みがあると思うのです。なかなか学校教育課、そして水道も下水もそうですし、建設課もそうですけれども、縦割りになっていて、かぶる仕事が多いところも年間的にはあると思います。これを全部把握しているのは、多分財政課だと思います。予算を執行するに当たって。無駄を省くことに関しては、やはりちょっと待ってもよくなる部分があるので、その辺が1回やった仕事をまたここを掘り直すというようなことが大分——やはり縦割りになっていますので、その辺の横の把握というのは多分財政のほうだと思うのですけれども、例えば学校の五十沢小学校、中学校がくっついたわけですよ。ほら、すぐまたここに統合というふうに入って、やはりしっかりした見通しというものがあれば、そういうふうにもならなかったかもしれないし、いろいろなお金がかかるわけですよ。そういうふうな部分で、やはりなかなか舗装予防してもできないとか、いろいろなことがありますので、その辺をやはりしっかり精査してやっていくべきだと思いますけど、以上のことについてお答えいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 障がい者の皆さんの就労、移行とかという問題が1点目ですよ。このことについて、やはり本当にそういうふうになっていまして、どんなことができるのだろうというのがあるのです。この間、それこそ支援学校の校長先生、教頭先生、おいでいただいて、私も行ったりするのでございますけれども、その中で皆さんが、学校の子供たちが今グッズをつくっているのです、いろいろなやつが。多分皆さんも見たことがあると思うのですけれども、それらについて、ちょっとこの前は気がつかなかったことで、庁舎——我々のこの行政庁舎等でそういったものの販売というのですか、そういったことを例えば1つ、第一歩としてやっ

てみませんかという話で、先生方も喜んでくださって、ちょっと始めようとしています。

私としては、どこかの席で多分話したことがあるのですけれども、今、総合受付がここに始まっていますが、将来像として、まだこれはちょっとだけ話を始めただけなので、実現ができるかどうかというところまではっきり確証は言えませんが、例えばそういう卒業生の皆さんの職業の場として、例えばフロアに今あそこの図書館でやっているようなカフェの、もうちょっと発展型の就労できるきちんとした、そういったもののブースがセッティングできないかとか。例えば今、六日町の通りの中にはあいたスペース等も出てきていますけれども、そういったところにそういったものがあって、そこから拠点にしていろいろなことができないかとか。そういうことをちょっと話し合い始めませんかという、まだそういうレベルです。

ただ、気持ちとしては共生社会で、あれらの方々がやはりきちんと仕事をしていけるというのが保護者、親御さんにとっても本当に心配の種だと思っているので、一生懸命そういうことを一緒になって考えていきたいと。ようやくそういうことを真摯に話し合えるというか、信頼感を持って話し合えるような感じが出てきていましたので、何とかやっていきたいと思っています。

あと答えられないところは、担当のほうから話をさせてもらいます。

イースタンリーグについては、当初なかなか財政も厳しくて、難しい話向きもありましたが、これはあそこに体育施設、大原運動公園をつくってきた過程と、そして子供たちにやはり一流のそういったプレー等を見せていく。それから学ぶことはいっぱいあると思います。ただプレーだけではなくて、その選手の所作とかそういったこと。これはありがたいものがあると思っていますし、また先の、その向こうさんの、来ていただく皆さんとの関係、ここをやめればそのまま途切れますが、それを途切れさせないためにも、どうしてもこれは予算をつけてやりたいということで、前向きに取り組んだつもりです。ぜひここに満員の観客を集めてやっていきたいと思っていますし、

もう一つちょっとうれしいのは、県内の明訓高校があります。明訓か日本文理か中越かというような、高校野球に選ばれる常勝校でありますけれども、この監督をやっていた佐藤監督、実はうちの市とも——私も実は前から知っている方で、この間来ていただきました。私が話したわけではなくて、向こうから持ってきてくれた話が、この広い中越のエリアから子供たちを野球教室、ここを大原運動公園の野球場でこの夏に、いろいろな合宿期とかあって大変なところもあるかもしれませんが、それは皆さんとも相談をさせていただく中で、とにかく子供たちに野球の楽しさをとということで、実際にやっている部活の人たちだけではない、野球に目覚めてほしいという強い思いが、そういう関係団体の皆さんはあるらしくて、特別なそういう野球教室をこの地で開催していく。こういったものが毎年やってきてもらおうと、またいろいろな理解が進むのではないかという思いと、イースタンリーグにはぜひ子供たちに見てもらいたいという思いがありますので、そういう仕組みづくりをしていきたいと思っています。

サマージャンプについては、告知という話が毎年出ますが、これも有名選手ですね——沙

羅選手とかそういう選手が来るかどうかというのが、なかなか直前までわからないということがあって、どういう選手が来るかによって観客動員数も決まってくるというところもあるらしくて、その辺のところがありますが、これも関係の皆さんとまたいろいろな話をして、なるべく皆さんが見ていただけるような、そういう観戦的なイベントとしても位置づけるように、できる限り頑張っていきたいという思いがしております。

それから、二日町のナイター照明のことにつきましては、担当課のほうから話をしております。なかなか厳しい状況です。

そしてディスプレイの件、これはちょっと私が、前市長からその辺の引き継ぎは多分なかったと思うのです。思うのですが、気持ちとしては、やはり体育館というのはずっとありまして、以前我々が涙をのんだ、上越市に持っていかれてしまった県営武道館の話がありました。大原のところにつくりたいという意識を持っていたわけでありましてけれども、これらが今、その誘致に負けてしまったということが実際のところですよ。

ただ、知事にお会いしているときに1回だけ話を出して、これからです。来週、実は県知事がこの市役所に訪ねてきます。このときに南魚沼市の課題を全部お話するつもりで、今箇条書きにつくり始めました。この中にも搭載させてもらおうと思っていることがあります。それは長岡よりも南側に県営の施設は1つありません。これは、県全体の中でいかになものかという思いがずっとあります。この中で特にこの体育館施設、このことについて強く申し入れをしていきたいと思っております。

これはこれから進むべき南魚沼の姿として、私は関東での、あつてはいけません但有事、そして近くにある原発のことも含めて、我々のところが避難先に指定されるというのが、私は今後、運動公園の例えば移送中継基地化も含めた、17号の三国トンネルは防災という面からも、あそこは今、開削をやっているわけなので。そういう視点から立ったこの南魚沼の立地、これには防災ということが欠かせないという思いもありまして、この体育館施設は必ずや防災に生きていく、そういう施設になるという、要望の中にはそういう味つけをして、県知事に迫っていききたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 243 ページの施設改修工事費の中に、二日町のナイターということであるかということですがけれども、この中には部長の説明の中にありました、二日町グラウンドの給水管の、今は漏水をして使えない状態なのでその改修工事と、大原のテニスコートの電撃殺虫器ということで、この2つの計上になってございます。今のところナイターの修繕の工事というのは計上されておられません。

これにつきましては、今後の利用の状況等を見ながら、改修等につきまして検討した中で、次年度以降ということで検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 工事発注の重複の関係、関連工事の関係ですがけれども、インフラ整備等の場

合には建設、都市計画課と下水道、水道関係のほうが連携をとっておりますので、そういったことによる工事の無駄と申しますか、という点については十分検討した中で、工事の発注が進んでいるものと考えます。

あと、施設の関係ですけれども、こちらにつきましては実施計画の中で、3か年のローリングの中で見ております。あとこのたびつくりました公共施設等総合管理計画、この中でもっと5年、10年といった長期にわたっての集約化ですとか、複合化といった部分も含めて検討しておりますので、そういった中で施設の無駄と申しますか、重複するような関係での、そういった無駄な部分は解消されていくように考えております。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿男君。

○塩谷寿男君 1点目です。市内業者でも50人以上の雇用されているところは障がい者雇用をということで、県内でもうちの市は率がいいほうだとは思っていますけれども、そういったところの誘導。控除をもらう側から税を払う側というのは、市もそうですし、その家族の皆さんもそういうことを願っているわけなので、やはりやることによって大分予算も変わってくるものがあるので、しっかりやっていただきたいと思っております。

239 ページです。本当にその満員という部分に努力をしていただきたい。人が来ることによって、選手の励みにもなりますし、職員の方も何百人、千人近いいろいろな方を入れればいます。その家族を入れればもっといますし、議会も一生懸命その部分は頑張りたいと思っておりますので、しっかり満員を目指してやっていっていただきたいと思っております。

243 ページですけれども、これはちょっと約束違反じゃないかという部分があります。ナイターのことは、昨年もうシーズン中に壊れたわけですよ。これはもう来春、すぐやるよというような話を言っていました。社会人野球、少年野球もそうですけれども、非常にナイターの場所というのは限られていまして、あそこが動かないということは、六日町、また大和の方、塩沢の方も使うときもあります。非常に不便になります。大原だけでは結構間に合わない部分もありますので、その部分はしっかりやるというふうな、前市長時代ですけれども、答弁があった中で、納得をしていたわけですけれども、その分しっかり予算をつけてやらなければ、社会的なスポーツのこともできないと思っております。その辺もう1回答弁よろしく願います。

建設の話です。非常に市民の方が見てもわかりやすい部分で出ていますし、例えば支援学校の校門のところですか。あわたになって、また壊して、それは予算が倍はかかっていないかもしれないけれども、知らない市民から見れば、また壊してまたつくっているというような形。道路もそうです。仕上げたばかりなのに、またそこを掘っているというふうに、一般の市民は見ますね。そういうふうに重複している部分というのは必ずあると思っております。その無駄はやはりなくはないと思っておりますので、しっかりその辺は精査していただきたいと思っておりますけれども、もう一度その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 二日町のナイターの件でございます。確かに六日町地域にナイターでき

る場所は二日町グラウンドのみということで、大原だけではなかなかというところも確かにございます。そんな中で、今回の現状の予算組みの中では、見送りということになったわけですけれども、野球連盟の皆さんとこれから協議、それから必要性について聞き取りをしながら、早い時期で対応していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 工事の取り組み方、重複する部分等につきまして、今後の発注に関しても十分精査した中で、工事の合理化といいますか、そういったものを図っていくように努めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 13 番・塩谷寿男君。

○塩谷寿男君 押し問答をするわけではないのですけれども、ナイターのことは去年から連盟の方も言われていまして、来年必ずやるというような話で、一步引いてもらっている部分もあります。これはスポーツの中でも、野球をやられる方はかなり社会人でも多いのです、市内の中で、一番多いかもしれないと思っています。その方の、やはりナイター照明がないとできないわけです、夜。昼間仕事をしているわけなので、それをやはり——市長どうですか、その辺答弁、しっかりお願いしたいと思っておりますけれども。

○議 長 市長。

○市 長 前向きに検討させていただきますので、今の時点ではそれしかちょっと答えられません。大変高額になるということは話がありました。その中でもやらなければならないことはやらなければなりません、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 215 ページと 219 ページの要保護・準要保護、小学校、中学校ですけれども、中学になる場合の多分就学援助の関係で、ちょっと私は聞いてみたいのですけれども、小学校から中学校に上がるときの支度金については、よその自治体では 2 月、3 月には支給するという形になっております。問題は小学校に上がる人ですよ。その人はまだ入学していないわけですから、手続は多分しないという状況です。でも、事前にわかることですので、何らかの基準があるわけですから、そういった支援が取り組まれているかどうか、ひとつお聞きします。ここにきてはもう数日ですから。

それから、237 ページの文化施設運営委託という、さっき出ていましたけれども、文化スポーツ振興公社ですか、非常に巨大化していると私は思っているのです。本来の指定管理のところから外れてくるのではないかと。要するに、もうほかでは指定管理の希望者はないという、もうがんじがらめの状況になっているなという感じがします。例えば体育館とかそういう施設が、またそこにみんなかぶさっているわけでしょう。もう少し、そうしたほうが簡単だといわれればそれまでの話、事務上簡単だといわれればそれまでですけれども。本当にそれだけの施設を郡内の体育施設、あるいはグラウンド施設、本当にきちんと管理できるのかどうかという。当然、下請なり何なりに出すわけでしょう。もう少し直接的な指定管理というのはできないものかというふうに思います。そうすることによって、5 年なり 10 年た

つと、またうちがやってみようかなという形も出るのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

それから、イースタンリーグに絡めてですけれども、指定管理費、野球場は多分 2,000 万円ぐらいだと思うのですけれども、あの施設をこういったイベントをすることによって、去年も調べていただきましたけれども、かなりの横がかりといいますか、固定経費的なものがもうこうして毎年同じ事業をやっていくということになると、かかると思うのですけれども、総額でどれぐらいのウェートだか教えていただきたい。

それからもう 1 点、学校給食費です。先ほどの質疑の中で 4,000 万円ほど業務委託がされたということで、4,000 万円の効果があったと、こういう言い方をしております。今、私がずっと前から経験していることは、塩沢地域では全部自校方式だったというような形で、非常に密着した給食ができる。我々も大和も昔はそうだったのですが、そういう選択がされてきて、こういった大型化し、そうすると仕入れも大型化してくる。結局、地場産の材料はほとんど使えなくなるというような形で、よその地域では産業振興を絡めた形で、農業振興を絡めた形で、こういった給食業務に参入しているというのが、1つの手法だと思うのですが、どうもそういった形とはかけ離れていくという感じがするのですけれども、その点ひとつ伺います。4,000 万円の経済効果については、私は今の時代、やはり給食費の軽減に充てていくべきではないのかというふうに考えますが、その辺をひとつお聞きしておきたいと思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 では、私のほう、2点目からお答えをさせていただきたいと思っております。文化スポーツ振興公社について、肥大化、巨大化していないかということでございますが、文化部門で3施設ということで委託しておりますし、スポーツのほうでディスプレイを含めて17施設ということで一括、公社さんのほうに委託をしているということでございます。

これにつきましては、やはり文化のほうであれば文化芸術の一体的な振興、スポーツのほうにつきましても、施設管理を含めて一体的な振興ということで、一括契約ということでさせてもらっております。管理につきましては、公社職員でほとんど直営ということでやっておりますので、管理については十分でいていのではないかとこのように思っております。

それから、次にイースタンとそれから大原の部分の全体的な事業費でございますけれども、イースタンにつきましては、市のほうの補助金が 300 万円ということですが、実際の全体的な経費につきましては、600 万円ほどということで予定をしております。それから、大原の指定管理全体の経費でございますけれども、市の指定管理委託料については、来年度 1,900 万円ほどということで見込んでございますが、大原の全体的な経費としましては、4,000 万円ほどで事業を運営していくということです。あと収入につきましては、足りない収入につきましては営業収入それから広告協賛費等を充てて、大原の運営をしていくということになってございます。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長　それでは、給食センターのセンター方式についてご説明します。一長一短あった中で、合併のときに南魚沼市としては、この大和地区は共同調理場、六日町は共同調理場、塩沢は一部自校方式を残しながら、より自校方式に近い共同調理場ということで、塩沢に調理場をつくってまいりました。今後ともこれだけの投資をしてありますので、岡村議員の心配な部分はあると思いますが、その心配の部分を払拭しながら、より地元の食材を使ったり、安全な共同調理場で運営してまいりたいというふうに考えております。

○議　　長　　18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　先ほど私が言ったのは、指定管理というそもそもの問題からしてみると、巨大化させるべきではないのではないかとということなのです。なぜかということ、民の活力をとすることは、1か所ではないということなのです。例えば文化芸術と、あるいはスポーツ体育施設という形で分けることによってチャンスがあると、それが指定管理の根本だという話は当時聞いたことがあります。ですから、1つにまとめて巨大な組織にしまうと、これだけの小さい市では、次の指定管理の募集のときには、募集者がほとんど出ないという状況が出るわけです。その辺を加味した形で、あるいはもう少し誰でも挑戦できるような、そういった指定管理制度にしていくべきではないかということをお願いしたわけですが、所見があったら伺っておきます。

イースタンリーグについてというか、野球場の問題で、これはやはりイベントというのがこういう形で、大体当初予定した指定管理料の倍かかると、こういうことが明らかになっているわけでありまして。本来の目的は何からかということになれば、それは市民が親しむという部分で、ある程度の効果はあるかと思えますけれども、財政負担から考えていきますと、これもかなり問題が起きてくるなという感じがしますので、その辺の懸念。あるいは観客の動員数の問題から、さっき話が出ましたけれども、目新しいうちは、ですけれども、本来何を目指すかということを中心にしていないと、イベント、イベントでいって果たして効果が出るのかどうかというあたりが、ないがしろになっては困るという感じがしますが、もう一度お聞きしておきます。

給食については、もう共同化、センター化してきているのでそうなるだろうと。そしてそれがまた今行われるように民営化していこうと。民営化というと怒られるのですが、業務委託という形になるということだそうですね。でも、この地域で、では公のお金がどうここに回るかと考えたときに、ただ安い人件費だけここに残るのではなくて、何らかの形でそれに地域が参加できるという方式をつくっていかなければ、つくらないとこれは淘汰されていきます。間違いなく中央的な形で大量入荷——より安いものをどこからでも取り入れると、こういう形になるかと思うのです。そういうのを、では教育課にやれということになると、なかなか難しいと思うのです。これはこういった形で絶対それをやろうという人が、執行部が集団にならなければ、これはできるわけがないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議　　長　　副市長。

○副 市 長　　一番先の指定管理のことではありますが、確かに市民会館ができたときは、

まだ指定管理制度がなくて、そこの運営をさせなければならないということで、いわゆる町から職員を出して、登記をして会社をつくったのが一番最初です。ですので、そのときはもうそこを、そこの方々に管理をさせるという、いわゆる第三セクターみたいな格好でやったことは事実であります。

それで自治法改正がありまして、年度がこっちに来ましたので、指定管理という制度になりました。そのときに私たちといいますか、そのときの執行側で話しをしたのは、指定管理というのは変わることがあり得るのだと。今は公財ですけれども、公財の文化スポーツ振興公社以外の方が参入をしてくる可能性があるということですから、十分それは今の仕事を稼ぎ出すなり、一生懸命していかないと、翌年度といいますか、仕事が来ないということがあり得るわけでありまして、それは重々わかってほしいという話は、そのときしたし、私も覚えがあります。

それで今のお話は巨大化といいますか、先ほど言いましたように、公財ですので、これは向こうに理事会があってやっているわけでありまして、私どものほうで人を増やせとか、減らせとかというのは当然できません。1つの会社と同じですから。ですので、その辺をわかっていただいた上で、さっき議員がおっしゃったのは、施設が17か所とか3か所とかありますので、それを分割して出すかというのは、私たちのほうで考えができるわけでありまして。今は指定管理にしていますので、今、分けることはできませんが、この先どうというのが一番いいのかというのは、また、教育委員会のほうで考えていくということになるのだろうというふうに思います。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 副市長の説明したとおりであります。指定管理は来年で5年目を迎えます。次の指定管理を検討してまいりたいと思います。先ほど話したような、いろいろ複雑な指定管理の状況の人件費等を調査しながら、次のステップ、この1年間をかけて検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、給食センター、共同調理場についてですが、ほとんど今までの地元の人たちを使い、地元の食材を使う方向でいますから、引き続きそれを担保するように努力してまいりますので、何とか岡村議員も見守っていただきたいというふうに思っています。精一杯、共同調理場についても、地元産を使って、地元の人を使って、いい調理場にしたいというふうに考えております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 イースタンの件でございますが、去年は確かに中学校の運動会と重なって、若干観客も少なかったという面もございますが、やはり見るスポーツといいますか、真のプロ野球を地元で見られるという機会をつくっていくことは、非常に重要なことだと思っておりますので、できれば継続をさせて、そういう機会をつくっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 指定管理について、巨大化していく理由というのは多分、公社だからです。公社だから、そこに仕事がなくならないようにしなければならないというのがあるのです。それはこっちに置いておいて。

ただ、身近な施設、例えばトレーニングセンターですよね。それは専門の問題があるからともかくとしても、地域の公社だったところですよ。だから地域の方々が何らかの形で指定管理というような形を受けられれば、そこについては維持管理がきちんといくと思うのです。

例えば草刈り 1 つにしようが、あるいはゲートボールに使用しながらとか、そういうことが私はできると思うので、そういうのも考えていかないと、やはり負担だけするのではなくて、自分たちもそこで仕事ができるのだと。我々が貢献しているのだという形で、こういった仕事、指定管理というのがいければ、行政と市民とのつながりというのがきちんとできるのではないかという感じを思ったので、その巨大化ということ、悪い言葉を使ったかもしれませんが、身近な施設は身近で管理ができるような計らいがあったほうが、そしてまた皆さん今退職された方もいっぱいいるわけですよ。そしてそれなりの専門的な事務のできる人もいっぱいいますよ。そういうことも考えて対処していったらどうかということを、今申し上げるわけです。

イースタンについては、一応忠告をしておきます。

あとは先ほど申し上げましたけれども、考え方としては地元食材をとすることはわかりませんが、私はこの軽減する部分を、やはりういた部分を給食費の負担を軽くしていこうではないかとか、そういった部分に向けるべくではないかということをさっき質問したのですけれども、回答がなかったです。

やはり給食というのは自分で食べるのだから、自分で持つのは当たり前だという考え方もありますけれども、いろいろな事情を考えると、食育だの貧困の問題とか、あるいはさっき言った産業振興の名目でとか。

○議 長 簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 そういう形ができるかと思うのですが、そういう気持ちさがさらさないという返答になるか、ひとつお聞きしておきたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 指定管理についてはお話がわかりましたので、それはご意見として賜っておきたいと思います。以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 給食の民間調理業務の委託の削減部分という話ですけれども、先ほどほかの議員さんのお話でも説明させていただきましたように、今回大きな部分は正職員の 11 名が両センターにいらっしゃった方が、ほかの業務に移られた。その部分を平成 27 年度の決算の数字を活用した中で試算すると、2センターの範囲だけで考えると、先ほど言った説明の数字になるということで、その減った正職員はほかの課なり、ほかの業務現場のほうに配置さ

れているということです。改めてその今までの現場の部分で、臨時さんがいらっしやったところを正職に置きかえていただいたというような形ですので、そういったことになると全体の中の経費削減というのは、正直私どものほうでは試算はしてございません。

給食費の実費徴収の部分につきましては、法的に保護者のほうからの負担をいただいているのは、給食賄い材料費のみという中で、今回その削減部分をその部分で減らそうというところまでは至っておりません。以上です。（「全体の市の財政としてはということであって、」と叫ぶ者あり）

○議 長 議長を通して発言してください……（何事か言う者あり）もう3回終わっていますから、その辺はきちんとルールを守ってやっていただきたいと思います。はい、次の方。

寺口友彦君・16番。

○寺口友彦君 5つ、6つぐらいですかね。学習指導センターのほうの体制が変わるということでもありますけれども、中越教育事務所から派遣をされている指導主事のほかに臨時ということでもあります。こういう体制にしたということで、何人体制で、その体制を変えた目的でありますよね。若い先生方のほうの懇切丁寧な指導といたしますか、これについては南魚沼は非常に評判がいいということです。教員の中でも非常に評判のいいものでありますけれども、それが強化をされるのかどうかというところをまたお伺いしたい。

それから、227 ページ、公民館分館長、毎度聞いておりますけれども、地域コミュニティセンターの事務長がいるところに、公民館分館長もさらに置くと、同じ場所に2人というのはどうかということで、藪神地区においては統一をしたと、平成29年度においてはそれを進めるという話だったのですけれども、これは変わっていないように見えるのですが、どうしたことかなということをお伺いしたい。

それから、235 ページの坂戸、石垣の部分でありますけれども、あそこにある石、使える石を選んで積むというだけでも数年かかるという話でありましたが、ことしはどの辺まで積める予定なのか。

243 ページ、まず体育施設の管理委託費ですけれども、指定管理者委託ということでBMS 1,900万円という数字がちょっと出ましたが、BMS、それから文化公社、モンスターパイプ管理組合、それぞれ幾らで5,639万円なのか。合わせてその下の各種業務委託料、トレーニングセンター200万円、これは直営でやるのでしょうかけれども、200万円にしては大きいのですけれども、中身はどんなものなのか、ひとつお聞きをしたい。

その下の体育施設整備の部分で、スケートボードパークが4,050万円ですけれども、これが完成した暁には、直営で管理をしていくのか。今あそこ一体は文化スポーツ振興公社が指定管理を受けてやっている部分でありますけれども、その管理をどういうふうにするのか、そこも合わせて。

もう1点は、私は市のテニス協会の副会長でありますけれども、大原運動公園についてはテニスが稼ぎ頭なのです。もう使用料については1,000万円に迫ろうとしているわけです。

この部分を、稼ぐ施設にするというのであるなら、あそこにセンターハウスを常に要望しているわけです。これによって、今度はシニア、レディースの使用がぐんと増えるわけです。そういったところが抜きになっていると。先ほどの話も聞けば、二日町のナイター照明さえもつけられないというのであるとすると、稼ぐ施設ということであれば、どういふのかなと思いますけれども、その辺の考えを伺っておきます。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、学習指導センターの人員配置についてご説明させていただきます。今まで、今年度までは学習指導センターには、県の教頭先生クラスの人が、国語、英語、数学ということで3人配置されていました。1年間1,000万円ちょっとという高額です。私も10年近く、学習指導センターを近くで見してきました。それで、役割を果たしていないとは言いませんが、やはり経費節減をしていくときであろうというふうに思っています。

ということは、ここで、市出身の校長先生が何人か退職されます。この人たちを理科、道徳、英語ということで、3人の先生を嘱託指導主事にして採用していきたいと思っています。1人年間350万円です。1,000万円近くの金が浮きます。そして理科センターを魚沼市と小千谷で一緒に持っていたのも、理科の担当をつけることによって、学習指導センターで理科の担当もつけて、学習指導センターとして運営してまいりたいということで、いろいろ考えました。

そして、今度配置する教師の人たちの力量も詳細に検討させてもらいまして、ここでチェンジすることがベストということで、直営というか、割愛の指導主事を嘱託の指導主事に変えさせてもらいました。十分機能は果たせると。十分以上の学習指導ができるというふうに判断しております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 2点目の公民館の分館長の件でございます。公民館の分館につきましては、旧六日町、旧大和ということで、各4地区に分館が設けられて、分館、公民館活動を盛んに行ってきたという歴史がございます。これは旧町の合併以来ですので、約50年この体制が続いてきているということでございます。

その中で今現在12地域コミュニティということで、地域づくり協議会が設置をされているということでございます。この整合ということで、将来的には当然図っていかねばならないというふうに、うちのほうも考えてございますが、なかなか今ほど言いました地域の歴史、その文化等ございますので、その辺は丁寧に地元の説明をした中で統合を図っていきたいというふうに考えてございます。平成28年度中にはこれが進まなかったわけですが、平成29年度については、地域の中で説明等をした中で進めていきたいというふうに考えております。

3点目の坂戸城址の石垣の整備の件でございますが、当初予定ですと、今年度は来年度から3か年で石積みということでございましたが、なかなか国のほうの補助金のつきが悪いということで、来年についてはその内示率が恐らく6割程度になろうかというような状況でござ

ざいます。こんな中で、来年から3年程度で予定していたものが若干伸びる、4年程度になるものではないかというふうに考えております。

ことしの作業については、旧石垣について解体撤去を行って、今現在あそこに置いてある石が、魚野川から運んだ石がございませけれども、どの程度使えるというような調査を行ったということであります。

それから、4点目の指定管理委託料の内訳でございますが、先ほどの大原の件につきましては、1,900万円ほどということで、モンスターパイプにつきましては、このうち980万円、公社の部分につきましては、2,759万4,000円ということで、トータルが5,600万円ということでございます。

次にトレーニングセンターの委託の件でございますが、トレーニングセンターにつきましては、確かに言われるとおり来年度は直営ということですが、なかなかこれは市の職員がそこに常時張りついて、その受付等をしてもらえないということでございます。今あそこに地域づくりの協議会が入っておりますので、平日の時間帯、5時までの時間帯については地域づくりの皆さんから受付をしていただくということになっておりますが、その5時から10時までの間、それから土曜、日曜の受付、夜間、昼間の受付ということで、その部分について、今現在は私どもの考え方とすれば、近くにBMSがございませるので、そちらのほうへ委託をした中で、受付業務を常時そこでついでいただいた中で運営を行っていきたいということで、その経費についてが200万円ということでございます。

それから、スケートボードの管理でございますが、これはまだ決定をしたわけではございませけれども、施設の特性としまして、やはり常駐をした中で管理をしていくのがベターではないかということを考えてございます。現在は公社さんの指定管理ということになってございますが、この辺についてはもうちょっと秋までに検討させていただいて、どういう管理がいいか検討したいというふうに思っております。

それから、大原のテニスコートのセンターハウスの件でございます。確かに大原の利用の中ではテニスコートが占める割合が非常に大きいということと、センターハウスの必要についても、前々から議員のご指摘のとおりだというふうに思っておりますが、これも先ほどの広田議員の質問にもありましたけれども、今現在、大原の2期工事について総合計画上の予定がまだ立っていないということでございます。その中で精査をした中で計画——2期工事の今計画はございませけれども、当然筑波の用地の取得等もありまして、現在の計画を見直した中で、2期工事に入る、入らないも含めて検討していかなければいけないと思っております。その中で検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この指導センターについては、申しわけないが経費節減ということでやるにしても、要はその目的自体が、若い先生方のほうの指導力を上げていただきたいという部分についての、このセンター設置は大きかったわけでありませ。これを強化できるという形

であれば、それはそれでよろしいのですけれども、元校長先生3人の方をお願いをしているといっても、3年契約か1年契約かわかりませんが、長期的に見ていただいて、こういう部分を若手の教員指導をすれば伸びるのだということは、多分ノウハウとして持っているわけですから、そこら辺を使っただけであればそれはそれでいいのです。

ただ、県の教育委員会には申しわけないけれども、経費節減で編み出したというのは、これだけが目立ってしまったのは非常に困ったものだと思っていましたが、中身的にそういうのであれば、やっていただきたいと思っております。

この分館長については、もう平成29年から当然統合されるものだというふうに思っていたわけですよ。28年からの説明というのは、なかなか困難を極めたというのか、あまりやらなかったのかわかりませんが、無駄と言っては申しわけないですけれども、やはりその地域コミュの事務長で十分こなせることでありますから、これは早期にやはりやるべきものかと思っております。

石垣については、非常に特別な技術を持った方でなければ積めないというのがわかっているのですが、それにしても使える石がもうあまりないという中で、そうするとあそこを完全復帰は多分難しいけれども、とりあえずあそこに積める分だけだということであれば、これは何年かかかっても致し方ないとしても、今度それを使ってではどういうふうにかかすのだという部分でありますね。それも平成29年度はしっかりと検討していただきたいなと思います。

最後の部分ですけれども、トレセンですよ。5時から10時と、土日の受付等とありますけれども、課長もごらん——ごらんといってもまだ完成していなかったと思っておりますけれども、ウェイトトレーニング、トランポリン2台、それからボルダリング、やはり普通の方がやったら危ないですよ。当然コーチ、トレーナー等がいなければ、本当にけがをする可能性が非常に大きい。そうするとこの200万円の中に、BMSから来ていただいた方が単なる受付ではなくて、コーチであったり、トレーナーであったり、そういう方をお願いするというふうに理解をしていいのかなというところをお伺いします。この1つだけ、では答弁をお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 私の説明不足で申しわけありません。決して若い先生方の指導が落ちるわけではありません。かえって、教頭先生クラスのどなたかよくわからない人を、県に派遣された方を使うよりは、市で校長をやっていた人たちを、その力量に応じて採用して、若い先生方の学習指導をするというのは、私は大切なことと思っております。今回の施策については間違いのない、胸を張っていい事業であるというふうに思っております。決して経費節減が前に出ているわけではありません。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 トレーニングセンターの件でございます。BMSの委託の部分については、そのトレーナーとかサポート的な面は今のところは考えておらなくて、トランポリン、

それからバーベル、そういった若干危険を伴うものについては、1人でのご利用は遠慮していただいて、サポーターといたしますか、同伴者をつけてきていただかないと利用ができないというふうな格好の基準の中で運用していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 教育長から指導センターについて二度目の答弁がありましたので、1年こっぴり終わるということでなくて、南魚沼市の特徴として非常に先生の評判がいいセンターでありますから、続けるという形でやっていただきたい。

トレセンについては、これから条例制定もありますけれども、ちょっとその鍵をどうするかとったり、地元の方が使うについてはどうなのかというところが、非常に懸念をする部分もあります。やはり地元の方が使える部分が、これが使い勝手が悪くなるというのでは非常に困るという部分もありますので、やはり夜とかについては、トレーナーやコーチという方でないと、私は非常に怖いものがあるというふうに思っています。検討をしていただきたいと思います。

○議 長 本日は、このあと議会運営委員会が予定されておりますので、14款までといたします。

20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 4項目お願いします。最初に201ページ特別支援教育事業、特別支援教育について、ちょっと考え方を確認したいと思います。不登校、ひきこもり、あるいはいじめ被害とかという、そういう問題があるわけです。けれども、根っこを考えると、やはり発達障害というのがあるという、そういうのも持っているという、原因としてもあるという、そういう話もよく伺っているのです。確かに子若センターも重要ですが、やはり幼少時、発達障害が見られるという段階の中で、しっかりした対応といたしますか、そういうものをおく必要があるかなと思うのですが。そういった面でも、ちょっとまだどのように対応しているのか。保育園あるいは小学校低学年、そうしたところでしっかり発達障害、あるいはそれに近い症状のある子供たちを救ってあげるといのが重要なのではないかなと思うのですが、この特別支援教育こういうところを進めていく上での、そういうところでの考えがあれば確認しておきたいと思います。

2番目が227ページ、社会教員委員報酬、それから3番目がその1つ下の青少年指導委員報酬費、この2つの委員会については、これ毎年、ほとんどこのところ毎年質問しているのですが、その活動について、本当に重要性というか、存在価値があるのかというぐらいまで、私は考えております。やはり去年のこの確か当初予算審議でも質問申し上げて、何とかその内容については立て直すよという、そういう教育長の答弁をいただいたかと思うのですが、どうも何か具体的な改善がないように思われるのです。そういうところで必要な委員会であれば、しっかりその方向性を定めておくべきだろうと思います。その辺のことしについての考えをお伺いしたいと思います。

それから、4番目ですけれども、この社会教育の部分に生涯学習、平成30年度から実施す

るという生涯学習について、どのような組織になっていくのか。そしてどのぐらいのその組織予算を持つのかというところについて、ざっと見たところないようには見えます。ちょっと私、説明のときトイレに行っていたもので聞き漏らしたのかとも思いますけれども、生涯学習について、この予算の中に反映されているのか、それを4番目に伺いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 特別支援教育についてお答えします。腰越議員の言われるとおり、ものすごく重要な部分であるというふうに思っております。南魚沼市は、特別支援学校出身の教頭先生を特別支援指導主事ということで、ここ何年か採用しております。今回4月にかわるのは三代目ではありますが、ここはすぐに学校に入ることよりも、保育園、それから家庭に入りながら、その幼少期からその子供の発達障害、発達の遅れの対応について検討しておりますので、引き続きこの体制でいきたいというふうに思っておりますが、まだまだこれでは足りないということで、4月から学習相談ということで、もう1人専門の先生を入れて、スクールソーシャルワーカー、それと特別支援の先生等と一緒に組んで、子育て支援課等と組んで対応してまいりたいというふうに思っております。

社会教育委員会の委員については、引き続き大切な会議であると思っておりますので、ここ二、三年、教育委員会の取り組みが軟弱であったということは深く反省しておりますので、来年度はこの部分について力を入れてやってまいりたい。

それから、学びの郷教育プランについては、今月、今年度最後の最終回があります。そこで今年度のまとめをして、平成29年度につないで、平成29年度にどれだけのお金が、活動をどのようにしていくのかというのを再確認してから、補正予算を計上して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

3つですが、ほかに何かもう一つありましたか……（「青少年育成指導委員会」と叫ぶ者あり）青少年育成指導委員会も重要だと思っておりますが、これも市長とよく話をするのですが、同じような会議がありますから、それを統一したり、考え直すことが必要ではないかということで、市長には言われておりますので、この部分については検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 1番目、発達障害については、やはり教育委員会だけではなくて、今答弁にあったように、子育て支援、あるいはもう家庭もひっくるめるという中でしっかり対応していかないといけないと思います。また、そこで取り除いておけば、将来的にやはり子ども・若者育成支援センターの負担といいますか、やはりまかっていく部分も軽減されていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、2番目と3番目については、今後の教育委員会の方針も伺いましたので、早期に具体的に進めていただければと考えます。

4番目ですが、補正対応するという事なので、次回に期待をしたいと思ひます。聞くことないですね。終わります。

○議 長 25 番・若井達夫君。

○若井達夫君 2 点ほど伺います。かぶっているところもありますけれども、また違った角度でちょっと私は聞いてみたいと思ひまして。まず 230 ページの図書館費ですが、これはここにありますように 7,500 万円の直営だということなのですが、この図書館の館長はどなたがやっておりますか、まずそれを伺います。

そして、その次ですが、やはり今度は今ほどずっと話が出てきております文化施設に対する指定管理。これも教育長、また課長のほうでそれぞれの説明、答弁が出てきておりますが、そしてまた議員の中には肥大化してという話も出ておりますが、私は肥大化ではなくて、これはいい具合に分散したというふうに考えております。ただ、その分散した中に対して、この指定管理料をしっかりと出していただきたい。

指定管理が始まった時点には、全部くくって大原運動公園、市民会館、その他の市の体育施設、文化施設全部くくっていたのです、文化振興公社のほうで。それが大原運動公園のできあがりと同時に、それは独立した。今、公社がこれを一緒になってやっていますけれども、市民会館、これも独立していると、指定管理の段階で。指定管理者は、結果は同じになっていますけど。そしてその他の文化施設、スポーツ施設、これも文化スポーツ振興公社のほうでやっている。それでその他の文化スポーツ振興公社について、17 のスポーツ施設、3 文化施設、これらの指定管理がどういったことで指定管理委託料が算定されているか。そこを伺います。まずはこの 2 点についての答弁をお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 図書館長は佐藤社会教育課長でございます。今年度かなり生涯スポーツのことも含めて業務も多忙でありましたので、来年度から生涯スポーツと社会教育課と分けて業務を精選してまいりたい。

この後の質問については、佐藤教育課長のほうでお答えします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 指定管理の算出方法でございます。公社の部分につきましては、先ほどのとおり、人件費については補助金という格好で支出しておりますが、それ以外の指定管理料につきましては、運営するための必要経費から収入を差し引いたものが指定管理料ということで算出がされております。以上でございます。（「答弁になっていないですよ、17 の体育施設、それが指定管理料としてどういうふうにしたと。算定基準になっている、算定しているかという、私はそれを聞いているのです」と叫ぶ者あり）

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 17 の施設それぞれに 1 つずつ必要経費、それから収入を見込みまして、その合計を合算して、スポーツ施設あるいは 17 施設の指定管理委託料、文化施設については 3 館、それぞれ 1 館ずつの経費、それから収入を算出した中で合算して、文化施設の指定管理委託料ということで算出をしてございます。1 館ずつでございます、根拠としては。以上でございます。

○議 長 25番・若井達夫君。

○若井達夫君 図書館の館長はまさに佐藤社教の課長がやっておられる。本当にこれは私は前にも言ったのです。この社教が忙しいものだから分離するという、それはそれでいいのです。それより館長と社教のは全部今のままで、私はいいいと思いますよ。それより館長を新たに定めたらどうですかと、これは前にも言ったのです。これもボランティアということもあれば、やはりきちんとした館長としての報酬を考えた中の選任ということもあるわけですが、まずは館長はもう独立するべきだと。

ということは、忙しいのです、佐藤課長も。社教をやって、本当ですよ、課長。そして図書館でああだ、こうだといって言われて、そんなことで、そして今度はその中の今のこの指定管理に入ると、私もそう思っていますよ。全部独立したやつはみんなそれぞれ切り離して、幾らのお金がかかる。それが合算したのがこの数字だというふうに。

そして、それを直営でやっているものですから、これまた課長にいろいろ文句を言うのではないですけども、直営なものですから管理はきちんとされていると、前任者の答弁がありましたね。しかし、これは、あなた方は確認しているのですか。公社のほうがそれを責任持って言えるのですか。

シーズン始め、シーズンが始まる、私は二日町のグラウンドについては、近いものですから、あそこでやっている野球団体、そういったのからしょっちゅう電話が来るのです。「若井さん来てみてくれ」「あしたの試合だけど、この掘り上げしなければ、側溝の泥を上げなければ試合ができない」結局これはあそこを使っている人たち団体がやっているのですよ。そこには管理費は出ているわけだと。この二日町のグラウンドにかかわらず、そして実際のところ、二日町のグラウンドも、今度その利用する人、管理している人、管理がわからなから、朝のうちにレーキをかける。このレーキがブラシであればいいのですよ。このフォーク、爪の出た、それでがらがら回って、それで上がって帰るのですよ。そうしたらまた電話がきて、「若井議員来てくれ、俺はこんなことしてもらったものだから石を拾わなければならない」金を払って、また今度、そこの主催者側、自分方利用者側が新たにまた手を加えなければ——私全部写真を撮ってあるのです。

これが直営できちんとされているということであればいいのですけれど、社教のほうで、あなた方のほうで確認されているかどうか。そしてあわせて指定管理になっている公社のほうで、この全部とはいわない、しかし、17の本当に使用の頻度のひどいものは、やはりこれは確認しなければならないですよ。その点、確認されていますか——どうですか。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 指定管理施設の確認でございますが、指定管理者と連絡調整を図りながら、協議しながら進めていることでありまして、現場に常に行っているかということ、なかなかそういう面もちょっと不足している面があるのかというふうに思います。以上です。済みません。

○議 長 25番・若井達夫君。

○若井達夫君 暇で遊んでいるから行ってこいというのではないのですよ。本当に忙しいのです、課長、皆さん方。そういった中のものですから、指定管理に出している指定管理者は責任を持って管理しなければならない。そのための指定管理料ですよ。

そして、もうこれでやめますけど、12番議員が資料請求ということで出されておりますけど、ぜひともスポーツ施設の指定管理に出している施設の管理料が幾ら、今度は同じ指定管理であっても、文化スポーツ振興公社の部分ですよ。指定管理であっても、文化施設については幾らだというふうに、そして補助金が幾らだと。体育施設、文化施設、そういうふうに出していただかないと、なかなか毎年やっても、決算でやってものみ込めない。あまり私なんか特に能力がないですから、のみ込めないですよ。そういうことなものですから、この資料についてはせっかく出していただけるものですから、そういった一つのご配慮を願いたいと思っています。

そして、ちょっと話が前後して変わりますけれど、図書館の館長、これは本当に課長は忙しい中やっている。先ほど17番議員からもありました、ゆとりある図書館運営がどうしてもできないのだ。これはなかなか、館長と課長が一緒は無理ですよ。やはり市民が求めるところ、また外から入ってくる人が、その図書館に行って、その図書館の雰囲気、市街地の裏に行って、物干しの洗濯物を見れば生活レベルがわかるといわれているでしょう。だからせっかく16億円もかかったんだ、いい運営をしようではないですか。答弁がありましたら、教育長どうですか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 検討していい運営をしていきたいというふうに思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 続きまして、11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11款災害復旧費について、私から一括して説明をさせていただきます。議案書248、249ページをごらんください。1項1目農林水産施設災害復旧費の説明欄丸印、農林水産施設災害復旧費（単独）は、前年度比35万円減の165万円となっております。2行目修繕料100万円は、災害時の農業用施設、林道等の応急復旧のためのもの、3行目の応急復旧委託料20万円は、災害時の応急復旧委託費で、行政区などで応急復旧する場合を想定しております。4行目機械器具借上料20万円は、融雪期の土砂撤去、あるいは農業用施設や林道等の応急復旧のための重機借り上げの費用を想定してございます。

続きまして2番目の表、2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、こちらにつきましては前年度と同額の154万円で、小規模災害用の復旧費となっております。説明は以上です。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、及び 14 款予備費の一括説明を求めます。
総務部長。

○総務部長 それでは、12 款から 14 款まで一括してご説明申し上げます。

248、249 ページ、一番下の表、12 款公債費であります。1 項 1 目元金では、長期債元金償還金は平成 29 年 5 月借り入れ分までの償還元金と、平成 29 年度の借入分の償還元金計 44 億 655 万円で、前年度費 2,002 万円の増であります。

2 段目、2 目利子の長期債利子は、元金償還額に応じた推定利子の合計で 3 億 5,173 万円、前年度費 5,924 万円の減であります。一時借入金利子は、前年度同額の 200 万円を計上いたしました。

なお、平成 28 年 1 月 29 日からの日銀のマイナス金利政策により、新規借り入れ・借りかえ・利率見直しによる、条件決定・変更後の率が前年度当初の見込みよりもさらに下がっており、公的資金の貸付金利の下限については、平成 28 年度途中まで 0.1%だったものが、財政融資資金については 10 月 12 日から、地方公共団体金融機構資金にあつては 12 月 27 日から 0.01%とされたものであります。

元利合計で 47 億 6,028 万円、3,921 万円の減であります。

250、251 ページ、13 款諸支出金の 1 項 1 目普通財産取得費は、平成 29 年度当初での取得はありませんので、仮置きとして 10 万円の計上であります。

最後の表、14 款予備費では、前年度同額 6,000 万円の計上であります。

以上、一般会計歳出の説明を終わります。

○議 長 12 款、13 款、及び 14 款に対する質疑を行います。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 248 ページ、12 款公債費についてお伺いいたします。当初予算に対するこの公債費。平成 28 年度が 14.7%、平成 29 年度が 15.3%、0.6%伸びております。支払利息がこれだけ減るということを見込みながらですよね。また、起債の額ですが、平成 28 年度が、これは 13 ページに載っていますね。起債の額が平成 28 年度は 30 億円弱、平成 29 年度は約 33 億 8,000 万円、平成 28 年度は 9.15%で、平成 29 年度は 10.9%。

やはり私はかなり厳しくなってきたというふうを感じるわけです。市長はこういう実数をみた場合、これから施策をつくって予算配分をしていく。どんなふう感じておられますか、率直に。

○議 長 市長。

○市 長 こうやって予算審議をしていますと、あらゆる要望が当然あるわけであり、ます。この中で何を精査していくかということは、どれだけ大変かということは今、市長就

任してから本当に毎日考えない日はありません。間違いなく言えることは硬直化してきているということですので、この辺は本当に心配しているところでもあります。

議論しているいろいろな、例えば公共施設の見直しとか、本当の将来にわたっての道筋をきちんと市民の皆さんにも向かってきちんと説明もする。そういうこともしていかなければならないと思いますので、今回の予算特集号とかにおいては、かなり自分できちんと、自分の言葉で各部分を取り、そして市民の皆さんにもきちんと将来像について、進むべき方向性を訴えていきたい。

ただ、それによって希望や夢を、そういうことがなくなってしまうので、そのバランスが非常に大変だという思いを毎日しております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほどにかぶりますけれども、この元利 47 億円、非常に私は重いものだというふうに思います。そうした中で、これが——私たちはよく言うのですけれども、予算の先食いで後年度負担がこうなるということで硬直化してくると。市長が今もそう言われました。これが原因でどんどん、暮らし応援というか、その予算がどんどん削られるようだと、いくら理解をもらおうとしても、なかなか大変だというふうに思います。例えば市長が公約をしてあることがなかなか今はできないと。気持ちはあるというような、今回の答弁でもかなりそういう場面がありましたが、そういう点からしてみても、本当にわかってもらう、説明をすと言いながらも、かなり大変な事態ではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 暮らし応援をしていないつもりは全くなくて、あまり岡村さんが言うほどのトーンを持って、私は暗く考えていません。希望を持って当然やります。何度ももう話をしていますので、繰り返しになりますので、済みません、その中でも将来に向かってやはり、将来に光が見いだせるような形の、いろいろなことを精査して、集中と選択を持ってやっていくこと。こういうことが非常に必要になると思っていて、暮らしやそういうことを全く犠牲にしてやるとか、そういうことは考えていません。よく読んでもらいたいと思います。そして——言いたかったことがあるのです。ちょっとお待ちください、「もう十分いいよ、答弁は簡潔に」と叫ぶ者あり）（「はい、頑張る」と叫ぶ者あり）以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 10 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

なお、次の本会議は明日3月15日午後1時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時20分〕